令和８年（2026年）９月15日（火曜日）

第　４　号

令和８年第３回北海道議会定例会会議録

第　４　号

令和８年（2026年）９月15日（火曜日）

議事日程　第４号

９月15日午前10時開議

日程第１、諮問第１号及び第２号

日程第２、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

１．日程第１

１．日程第１に併せ、日程第２

出　席　議　員（96人）

議　　長	100番	伊　藤　条　一　君
副 議 長	82番	梶　谷　大　志　君
	１番	山　崎　真由美　君
	２番	岡　田　　遼　君
	３番	小　林　千代美　君
	４番	清　水　敬　弘　君
	５番	板　谷　よしひさ　君
	６番	伊　東　尚　悟　君
	７番	今　津　寛　史　君
	８番	木　下　雅　之　君
	９番	黒　田　栄　継　君
	10番	小　林　雄　志　君
	11番	髙　田　真　次　君
	12番	武　市　尚　子　君
	13番	千　葉　真　裕　君
	15番	鶴　羽　芳代子　君
	16番	戸　田　安　彦　君
	17番	早　坂　貴　敏　君
	18番	藤　井　辰　吉　君
	19番	前　田　一　男　君
	20番	水　間　健　太　君
	21番	鈴　木　仁　志　君
	22番	田　中　勝　一　君
	23番	石　川　さわ子　君
	24番	海　野　真　樹　君
	25番	丸　山　はるみ　君
	26番	中　村　　守　君
	27番	寺　島　信　寿　君
	28番	水　口　典　一　君
	29番	川　澄　宗之介　君
	30番	木　葉　　淳　君
	31番	小　泉　真　志　君
	32番	鈴　木　一　磨　君
	33番	武　田　浩　光　君
	34番	渕　上　綾　子　君
	35番	宮　崎　アカネ　君
	36番	山　根　まさひろ　君
	37番	和　田　敬　太　君
	38番	植　村　真　美　君
	39番	佐々木　大　介　君
	40番	滝　口　直　人　君
	41番	林　　祐　作　君
	42番	檜　垣　尚　子　君
	43番	宮　下　准　一　君
	44番	村　田　光　成　君
	45番	渡　邊　靖　司　君
	46番	浅　野　貴　博　君
	47番	安　住　太　伸　君

48番	内田尊之君
49番	大越農子君
50番	太田憲之君
51番	桐木茂雄君
52番	久保秋雄太君
53番	佐藤禎洋君
55番	千葉英也君
56番	道見泰憲君
57番	船橋賢二君
58番	丸岩浩二君
59番	中野秀敏君
60番	池端英昭君
61番	菅原和忠君
62番	中川浩利君
63番	畠山みのり君
64番	沖田清志君
65番	笹田浩君
66番	白川祥二君
67番	新沼透君
68番	阿知良寛美君
69番	田中英樹君
70番	中野渡志穂君
72番	真下紀子君
73番	荒当聖吾君
74番	森成之君
75番	赤根広介君
76番	佐藤伸弥君
77番	池本柳次君
78番	滝口信喜君
79番	松山丈史君
80番	市橋修治君
81番	稲村久男君
84番	広田まゆみ君
85番	高橋亨君
86番	平出陽子君
87番	花崎勝君
88番	三好雅君
89番	村木中君
90番	吉田祐樹君
91番	田中芳憲君
92番	冨原亮君
93番	松浦宗信君
94番	中司哲雄君
95番	藤沢澄雄君
96番	村田憲俊君
97番	吉田正人君
98番	喜多龍一君
99番	髙橋文明君

欠　　員（４人）

14番
54番
71番
83番

出席説明員

知事	鈴木直道君
副知事	濱坂真一君
同	三橋剛君
同	加納孝之君
公営企業管理者	谷内浩史君
病院事業管理者	井上聡巳君
総務部長兼北方領土対策本部長	坂本隆哉君
総務部職員監	飯田滋君
総務部危機管理監	髙山圭一君
総務部イノベーション推進監	笠井敦史君

総合政策部長 兼地域振興監	中村昌彦君
総合政策部 グローバル戦略 推進監	大矢邦博君
総合政策部 交通企画監	斎藤由彦君
環境生活部長	天野紀幸君
環境生活部 アイヌ政策監	髙見里佳君
保健福祉部長	竹澤孝夫君
保健福祉部 子ども応援社会 推進監	鈴木義和君
経済部長	水口伸生君
経済部観光振興監	後藤知佳子君
経済部食産業振興監	上原和信君
経済部 ゼロカーボン推進監	中富大輔君
経済部 次世代社会戦略監	青山大介君
農政部長	鈴木賢一君
農政部 食の安全・みどりの 農業推進監	野口正浩君
水産林務部長	野村博明君
水産林務部 森と海の未来づくり 推進監	近藤将基君
建設部長	関　俊一君
建設部建築企画監	飯沼善範君
会計管理者 兼出納局長	清水目　剛君
企業局長	所　健一郎君
道立病院部長	東　幸彦君
財政局長	藤原啓裕君
財政課長	髙畠研人君
教育委員会教育長	中島俊明君
教育部長 兼教育職員監	猪口浩司君
学校教育監	伊賀治康君
総務課長	手塚和貴君
選挙管理委員会 事務局長	藤原和道君
人事委員会 事務局長	田中　仁君
警察本部長	友井昌宏君
総務部長	久馬昌司君
交通部長	岩崎靖一君
総務部参事官 兼総務課長	下里敬輔君
労働委員会 事務局長	佐藤秀行君
収用委員会 事務局長	奥　厚一君

議会事務局職員出席者

事務局長	山田哲史君
議事課長	髙橋　究君
議事課長補佐	阿部厚次君
議事係長	古賀勝明君
議事課主任	成田将幸君
同	伊藤　僚君

午前10時１分開議

○議長伊藤条一君　これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔髙橋議事課長朗読〕

１．知事から、諮問第１号及び第２号の提出がありました。

諮問第　１　号　審査請求に係る諮問に関する件

諮問第　２　号　審査請求に係る諮問に関する件

（上の諮問は巻末**議案の部**に掲載する）

１．本日の会議録署名議員は、

村　田　憲　俊　議員

吉　田　正　人　議員

花　崎　　勝　議員

であります。

１．日程第１、諮問第１号及び第２号

○議長伊藤条一君　日程第１、諮問第１号及び第２号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

１．諮問第１号及び第２号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました諮問第１号及び第２号は、北海道教育委員会が行った退職手当の支給制限処分に係る審査請求に関し、地方自治法の規定により、議会に諮問するものであります。

よろしくお願い申し上げます。

１．日程第１、諮問第１号及び第２号に併せ、

日程第２、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号

（質疑並びに一般質問）

○議長伊藤条一君　ただいま議題となっている日程第１、諮問第１号及び第２号に併せ、日程第２、議案第１号ないし第28号及び報告第１号ないし第６号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

伊東尚悟君。

○６番伊東尚悟君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

地域未来戦略について伺います。

人口減少が進む中にあっても、地域の産業を成長させ、雇用や所得を生み出していくため、国は、新たに地域未来戦略を創設し、地域の強みを生かした産業集積や大規模な投資を促進してい

く方針を示しました。国による重点的な支援や、官民を挙げた投資の呼び込みにつながるものとして、本道の各地域からも大きな期待が寄せられております。

地域未来戦略には、戦略産業クラスター計画、地域産業クラスター計画、地場産業成長プランという三つの類型が設けられており、国が主導する大規模な戦略産業の集積だけでなく、北海道や市町村が主体となって、それぞれの地域が持つ産業基盤や強みを生かした成長戦略を描く仕組みとなっております。

こうした中、道では、半導体・ＡＩ、洋上風力など、戦略産業クラスターとして位置づけ、計画の策定に向けた取組を進めており、国の骨太の方針においても、地域未来戦略の推進に北海道開発が重要な役割を担うと明記されたことから、道としても、この取組を積極的に推進し、新たな成長につなげていくべきものと大いに期待しております。

一方で、広大な北海道の持続的な発展を考えれば、こうした戦略産業への投資を進めることに加え、農林水産業や食品加工、観光、ものづくりなど、各地域がこれまで培ってきた産業を新たな成長につなげていくことも重要であります。

そこで、道として、戦略産業クラスター計画を進める一方、残る地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランをどのように位置づけ、市町村や地域の産業界と連携しながら、地域未来戦略を全道各地域の成長につなげていく考えなのか、所見を伺います。

豪雨災害について伺います。

近年、全国各地で記録的な大雨が相次ぎ、河川の氾濫や土砂災害、道路の寸断など、甚大な被害が発生しております。本道においても例外ではなく、昨年、釧路地方で線状降水帯が発生したほか、今年も厚岸町、浜中町周辺で発生するなど、これまで以上に局地的かつ集中的な豪雨への警戒が必要となっています。

道の地域防災計画では、気象情報や警戒レベルなどに応じた大雨災害への対応が位置づけられておりますが、線状降水帯という現象そのものの特性を踏まえた対応については、必ずしも明確ではありません。線状降水帯は、同じ地域に猛烈な雨が降り続け、短時間で状況が急変する一方、発生場所や時間を正確に予測することが難しく、従来の大雨対策以上に早期の判断と対応が求められます。

道は、近年の本道における被害や線状降水帯の発生状況をどのように認識し、今後、市町村との情報共有や避難体制の強化など、豪雨災害への備えをどのように進めていく考えなのか、伺います。

ヒグマ対策について伺います。

本道では、ヒグマの推定生息数が平成３年の約5600頭から、令和６年には約１万2200頭へと、約2.2倍に増加し、出没件数も令和６年度には約5300件と過去５年間で最多となり、人身事故も毎年発生し、農業被害も令和６年度には約３億5000万円と増加傾向にあるなど、道民生活に深刻な影響を及ぼす状況が続いており、我が会派では、市町村間の取組の差が見られることや、捕獲に当たるハンターの身分保障の充実、中長期的な人材の確保育成などの課題を指摘し、議論を重

ねてきました。

国は、全国的な熊被害の拡大を受け、令和６年４月、熊類を指定管理鳥獣に指定するとともに、新たな交付金を創設しました。こうした状況を踏まえ、道は、令和４年３月に策定した第２期ヒグマ管理計画を令和６年12月に改定し、人とヒグマの空間的なすみ分けを図るゾーニング管理の推進や、捕獲目標を定めた個体数管理の実施、その基礎となるモニタリングの充実、ヒグマに対応できる捕獲従事者等の確保育成などを進めています。さらに、令和７年４月の鳥獣管理保護法の改正を受けた緊急銃猟への対応なども含め、昨年度の許可捕獲数は134の市町村で合計2000頭を超えましたが、依然として生活圏での出没が続いており、地域の実情に応じた対策強化が求められています。

道は、これまでの取組をどのように検証し、国が昨年策定したクマ被害対策パッケージとその実現に向けたロードマップも踏まえ、来年度から始まる次期ヒグマ管理計画を策定していく考えなのか、知事の考えを伺います。

次に、ガバメントハンターの任用について伺います。

今年度は、ガバメントハンターを３名任用するほか、地域おこし協力隊を任用し、地域の捕獲体制の充実にも取り組んでいくと承知しています。任用が決まっていない２名のガバメントハンターや地域おこし協力隊の任用に向けた対応状況について伺います。

地域の実情を踏まえた経済施策について伺います。

ＧＸ戦略地域の認定に対する受け止めについて伺います。

国のＧＸ戦略地域制度は、昨年２月に閣議決定されたＧＸ2040ビジョンの方針を踏まえ、地域に偏在する脱炭素電源等を核に、新たな産業クラスターの創設を目指す制度として、昨年８月に創設されました。

本制度のうち、自治体等が計画を策定し、国が地域を選定、支援するデータセンター集積型や、脱炭素電源活用型などについて、９月11日に国が認定を行い、道内からは、データセンター集積型は石狩市と苫小牧市が認定されました。

一方、脱炭素電源を活用する新たなＧＸ産業団地を整備する脱炭素電源活用型については、道内の９市町が有望地域に選定されていたものの、今回は認定されませんでした。

まず初めに、今回の国の認定に対する知事の受け止めを伺います。

次に、ＧＸ戦略地域における事業者の誘致について伺います。

データセンター集積型については、国の選定要件によれば、10年程度で１ギガワット級の集積を目指すこととされており、ＧＸ戦略地域制度に選定された石狩湾新港地域と苫小牧東部地域では、今後、立地を検討する事業者からの問合せが増加するものと思われます。

今後、該当エリアへのデータセンター誘致に向けて取り組んでいくものと思いますが、どのように進めていく考えなのか、伺います。

データセンターの立地と経済活性化について伺います。

道内におけるデータセンターの立地に関して、さきの２定における我が会派の質問に対し、知

事からは、データセンターの役割について地域の理解を得ることはもとより、事業者に道民生活や道内経済への貢献を求めるなど、道の考えを取りまとめ、市町村と連携して事業者に伝えるなどして、地域と共生したデータセンターの集積を図るとの答弁がありましたが、まさに、データセンターの立地を地域経済の活性化に結びつけていく視点が重要であると考えます。

今後、ＧＸ戦略地域制度も契機となり、道内にデータセンターの立地が進むと想定されますが、どのように経済活性化につなげていくのか、知事の所見を伺います。

次に、十勝ＡＩ農業特区について伺います。

人口減少や少子・高齢化などにより、農業の担い手や労働力の減少が進む中、本道農業が、今後とも持続的に発展し、我が国の食料供給地域としての役割を果たしていくためには、ロボットやＡＩなどの先端技術を活用したスマート農業の導入や普及が重要となります。

こうした中、ＡＩ農業の先進地を目指す十勝管内の19市町村は、ロボットトラクターの公道自動走行やドローン使用の促進といった十勝ＡＩ農業特区構想を策定し、その実現に向け、国へ提案してきたところです。

９月10日に開催された国家戦略特別区域諮問会議において、念願の十勝ＡＩ農業特区として、十勝管内の19市町村が国家戦略特別区域に指定されることが了承されました。

今後、十勝管内の19市町村が一体となって、十勝ＡＩ農業特区構想の実現に向けた取組を進めていきますが、道はどのようにサポートしていくのか、また、実現の成果を本道農業にどのように生かしていく考えか、知事の所見を伺います。

持続的な賃上げの実現について伺います。

道内では、人手不足が深刻化する中、直近の道の調査で、約８割の企業が人手不足の影響を受けているとされ、その対応策として賃上げを挙げた企業が６割を超えています。人材の確保、定着に向け、賃上げは喫緊の課題でありますが、これを継続的に実施するためには、原材料費やエネルギー価格に加え、労務費の上昇分を適切に価格転嫁し、その原資となる収益を確保することが不可欠です。

一方、道の同じ調査では、価格転嫁が進んでいない企業が４割程度となっており、販売量や受注の減少への懸念、取引先の理解不足などが課題とされています。

持続的な賃上げを実現するためには、適切な価格転嫁を進めるとともに、生産性や付加価値を高め、企業の稼ぐ力を強化していく必要があります。

道においては、自らの発注における適正な価格設定はもとより、関係機関や経済団体と連携し、発注側への働きかけや価格交渉、省力化、生産性向上への支援を一体的に進めることが求められます。

知事は、道内中小・小規模事業者における価格転嫁や賃上げの実態と課題をどのように認識し、本道経済の好循環と持続的な賃上げの実現に向け、今後どのように取り組む考えなのか、所見を伺います。

航空政策について伺います。

先月18日、道庁赤れんが庁舎において、本年12月から就航する新千歳－サンフランシスコ線に関し、知事同席の下、道とユナイテッド航空、在日米国大使館などとの共同記者会見が行われました。

さきの定例会の一般質問において、私から、北米路線の継続運航に向けたアウトバウンド対策について伺ったところ、知事からは、道民の皆様に広く周知を図っていく旨の答弁がありました。

今回の記者会見は、そうした取組を具体化するものとして、道民の機運醸成や利用促進の面でも大きな意義があったものと考えております。

一方で、北米路線を将来にわたり安定的に運航していくためには、インバウンド需要だけに依存していては、安定的な路線運営という点で課題が残るものと考えます。とりわけ、アウトバウンド需要をいかに育て、底上げしていくかは、今後の北米路線の成否を左右する極めて重要な要素であります。

道として、このたびの北米路線の新規就航を一過性のものに終わらせることなく、将来にわたる安定的な運航と利用者の拡大につなげていくため、アウトバウンド需要の拡大に向けて今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画についてであります。

全国的に、2040年には65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、介護と医療の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増加も見込まれる一方で、現役世代の生産年齢人口の減少も見込まれており、どのように高齢者を支えていくのかが大きな課題となっています。

本道においても、高齢化が一層進み、特に、地域においては介護人材が不足し、訪問介護事業所が撤退する地域も出るなど、介護サービス基盤の維持が深刻な課題となっています。広域で介護事業所等が偏在する本道においては、将来を見据え、それぞれの地域の実情に応じた介護サービス提供体制を確保していく必要があると考えます。

こうした中、次期計画の策定に向け、本年７月に示された国の基本指針案では、人口減少、サービス需要の変化に応じた三つの地域類型を念頭に置いた介護サービス基盤の計画的な整備や、地域包括ケアシステムの深化、介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上などが盛り込まれていると承知しています。

今回示された国の基本指針案を踏まえ、道として、どのような考えで次期計画を作成していくのか、知事の所見を伺います。

不妊治療の負担について伺います。

国は、不妊治療を受ける方々の経済的負担を軽減するため、令和４年４月から、タイミング法や人工授精に加え、体外受精や顕微授精など、それまで高額な自己負担が必要だった治療についても保険適用を進めてきました。

また、道では、令和５年４月から、保険診療と併せて行う先進医療について、本来は全額自己負担となる費用の７割を助成しており、治療を受ける方々の負担軽減につながっているものと考

えます。

一方、妊娠に至るまでには様々な過程があり、現在の医療でも十分に解明されていない部分があります。不妊治療も、年齢や身体の状態、不妊の原因、これまでの治療経過などが一人一人異なるため、必要となる治療も様々になります。このため、現在も検査や治療の全てが保険や助成の対象となるわけではなく、少しでも妊娠の可能性を高めるために、保険適用外の検査や治療を選択せざるを得ない場合もあります。

さらに、体外受精や顕微授精などの生殖補助医療の保険適用には年齢や回数に要件があり、治療開始時に43歳以上の女性は保険適用の対象外となります。また、医療費が高額になった場合の負担を軽減する高額療養費制度についても、対象となるのは基本的に保険診療に係る自己負担であり、保険適用外の検査や治療に要した費用は対象となりません。

このように、保険適用が始まったとはいえ、人によっては大きな負担を抱えながら不妊治療に取り組んでいる方がいらっしゃるというのが現実です。子どもを望み、治療を続けたいという思いがありながら、経済的な理由によって諦めたりすることがないような、そうした環境整備が求められていると感じています。

不妊治療を希望する方が、一人でも多く、負担の少ない形で安心して治療を行える環境の整備が必要と考えますが、道の所見を伺います。

以上で終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）伊東尚悟議員の質問にお答えいたします。

最初に、ヒグマ対策についてでありますが、道では、令和６年12月にヒグマ管理計画を改定し、個体数管理やゾーニング管理等、本道の実情を踏まえた新たな対策を進め、この間、ゾーニング計画を策定する市町村が増加し、昨年度は捕獲数も過去最多となるなど、取組が着実に広がってまいりました。

一方で、人身事故や農業被害は引き続き発生をしており、国のロードマップなど、新たな動きも踏まえながら、不断に対策を強化していくことが重要と考えています。

次期計画の策定に向けては、有識者から、モニタリングの充実やデジタル技術の効果的な活用、人材の確保育成の必要性等について御意見をいただいており、ゾーニング管理など、これまでの取組を踏まえながら、その素案を年内にお示しできるよう検討を進め、道民の皆様が安心して暮らすことができるよう、ヒグマ対策の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、ＧＸ戦略地域でのデータセンター誘致についてでありますが、ＧＸ戦略地域制度では、該当地域において事業者の方々が立地決定し、既に電力を申し込んでいるデータセンター事業と、今後、自治体が立地を見込むデータセンター事業を合わせてギガワット級の集積を実現することとしており、このうち、今後の立地を見込む用地については、自治体が電力申込みを行った上で事業者の誘致に取り組むこととなっています。

事業者の誘致の方法については、公募などを含め、各地域で決定することとされており、道と

しては、限りある電力等の資源を有効に活用する観点から、事業者の誘致に当たり、広く提案を募る公募方式で行う考えであり、今後、その具体的な進め方などを検討してまいります。

次に、データセンターの立地に対する道の考えについてでありますが、データセンターは、道民の皆様の生活や経済活動を支える重要な社会インフラであることから、道では、その立地を推進しており、このたびのＧＸ戦略地域の決定もあり、今後も立地の増加が見込まれるものと認識しております。

道としては、電力や用地、用水など限りある資源を有効に活用することが重要と考えており、今後の大規模データセンターの立地に当たっては、事業者の方々に対して、地元をはじめとした道民の皆様の生活の向上や道内経済への貢献、さらには、脱炭素電源の活用、エネルギー効率の改善など、地域との共生や地域への貢献を求めていく考えであり、こうした考えについて私からのメッセージとして発信するとともに、ＧＸ戦略地域における公募においてもメッセージの考え方を取り入れることとし、事業者の方々の御理解と御協力をいただきながら良質な投資の促進に取り組んでまいります。

次に、十勝ＡＩ農業特区についてでありますが、担い手の減少等により労働力不足が進む本道農業が、今後とも、我が国の食料安全保障に貢献し、地域経済を支えていくためには、スマート農業を推進し、一層の生産性向上を図ることが重要です。

こうした中、十勝管内が国家戦略特別区域として指定され、今後、ロボットトラクターの公道走行に向けた実証試験などが行われることから、道では、これらの成果を広く波及させることで本道農業の課題解決につなげるとともに、副首都法が掲げる多極分散型経済の形成の上でも大きな役割を果たすものと期待しているところであります。

道としては、十勝ＡＩ農業特区の取組が円滑に実施されるよう、関係機関・団体の方々と連携しながら引き続き伴走支援を行うとともに、道が取り組むスマート農業フォーラム等を通じて、特区での成果や知見を広く発信し、道内への普及に努めることで、ロボットやＡＩなどの先端技術の活用が促進されるよう取り組んでまいります。

次に、賃上げに向けた取組についてでありますが、直近の国や道の調査では、本道の実質賃金は４月以降プラスに転じ、また、価格転嫁が進んでいないと回答した企業の割合は前回調査から縮小しているものの、足元での物価高やエネルギー価格高騰の影響を受け、中小・小規模事業者の方々の経営環境は一層厳しさを増しており、引き続き、賃上げ原資の確保に向けた適切な価格転嫁と生産性向上を図ることが重要と認識しています。

このため、道では、発注側企業の皆様が取引条件のしわ寄せ防止等を代表者の名前で宣言するパートナーシップ構築宣言を賃上げ環境整備補助金の要件とするなど、その普及に努めているほか、生産性の向上に向け、業務効率化につながる設備導入や新商品開発等を支援してまいりました。

また、ＧＸやＡＩ、ＤＸ等、今後の成長産業分野への道内事業者の方々の参入を促進するセミナーや商談会を開催するなど、道としては、足元の対策とその先の対策の両面から事業者の方々

の稼ぐ力の向上を図り、持続的な賃上げの実現につなげてまいります。

最後に、次期介護保険事業支援計画等についてでありますが、今後、全道の高齢者の人口がピークを迎える一方、自治体の規模などによっては介護サービス需要の増減等に差異が生じることから、地域の状況に応じたサービスの提供体制を構築していくことが重要です。

このため、次期計画の策定に当たっては、先般、国が示した基本指針案で、新たな地域類型として設けられた中山間・人口減少地域におけるサービス基盤の維持確保や、多様な主体が高齢者の方々を支える地域包括ケアシステムの充実、地域の関係者の皆様と協働した人材確保や介護現場における生産性向上などについて、重点的に検討していくこととしています。

道としては、今後、外部有識者等の方々で構成する協議会で、サービス維持に向けた人材確保策や施設整備の在り方などについて幅広く御意見をいただきながら、次期計画の検討を進め、持続可能な介護サービス提供体制の確保に向け取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、地域未来戦略についてでございますが、国では、北海道における戦略産業クラスターとして、半導体・ＡＩ、宇宙、洋上風力の全国最多となる三つの分野で計画を策定し、今後は、食と観光を加えた四つの分野におきまして北海道の地域未来戦略を推進することとしております。

道といたしましては、国が掲げる経済、エネルギー、食料の三つの安全保障に対しまして、地域のポテンシャルを生かして貢献できるのが北海道との認識の下、食・観光分野については、地域が主体となって取り組む地場産業成長プラン等を策定するとともに、各市町村におきましても、それぞれの特性を踏まえた成長プランの検討を促進してまいります。

また、地域未来戦略を活用して、本道へのさらなる産業集積や地域経済活性化につなげていくため、北海道経済産業局をはじめ、関係機関と緊密に連携しながら、企業誘致や産業振興などの取組を通じた計画の着実な推進を図ることで、地域未来戦略の効果が全道へ波及するよう取り組んでまいります。

次に、ＧＸ戦略地域の認定に対する受け止めについてでございますが、先日、ＧＸ戦略地域制度におけるデータセンター集積型について、本道から、全国で唯一、２地点となる石狩市と苫小牧市の２市が認定されましたことは、国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを生かしてデータセンターの誘致に取り組んできた道として、今後の立地がさらに加速するものと期待しております。

また、脱炭素電源活用型では、今回認定されなかったものの、脱炭素電源を供給し、産業集積を目指す有望地域として選ばれている９市町について、国は、伴走支援を継続し、計画の熟度が十分に高まった段階で認定するとしておりますことから、引き続き、有望地域の市町と連携して事業内容を磨き上げ、今後の認定を目指してまいります。

○議長伊藤条一君　総務部危機管理監髙山圭一君。

○総務部危機管理監髙山圭一君（登壇）大雨災害への対応についてでありますが、全国各地で線状降水帯が多発し、甚大な被害が生じる中、本道においても、先月28日、昨年に続き２回目となる線状降水帯が発生し、これまで以上に大雨対策が重要と認識しております。

気象庁では、本年５月から、線状降水帯が発生した場合に、気象防災速報を発表し、注意を呼びかけることとしており、道では、防災情報システムを通じ、市町村へ伝達しているほか、ホームページ、登録制の防災メールにより情報発信しているところです。

道としては、災害時の情報伝達及び避難誘導を的確に行うため、地域防災計画の見直しやシステムの改修などにより対策の強化を図るとともに、市町村等と連携し、実践的な訓練や防災教育を通じて、道民の皆様が適時適切な避難行動を取れるよう、防災意識の向上に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）ヒグマ対策に関するガバメントハンターの任用などについてでございますが、地域におけるヒグマ対策を着実に進めていくためには、現場で出没対応を担う地域の体制強化が重要との認識の下、道では、本年６月にガバメントハンターを１名任用するとともに、道職員による捕獲支援チームを立ち上げたところでございます。

ガバメントハンターにつきましては、現在、さらなる任用に向けて募集を行っているところでございますが、銃猟免許所持者等からより柔軟な勤務形態を求める意見が寄せられたことから、時間勤務制を導入した上で、複数名体制による機動性や柔軟性の向上を図ることとし、改めて猟友会などに周知を行っております。

また、地域における捕獲従事者の裾野拡大につなげていくため、ガバメントハンターの活動や野生鳥獣対策の広報などを担う地域おこし協力隊についても募集を行っているところであり、道としては、こうした取組を通じて、地域の体制強化に向けた支援を進め、関係機関が一体となった捕獲体制づくりに取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）北米路線に係るアウトバウンド需要の拡大についてでありますが、北米路線の新規就航は、移動時間の大幅な短縮など、本道の地理的優位性を生かすことにより、観光のみならず、経済、文化、教育など様々な分野での交流拡大が期待される中、その効果を持続的なものにするためには、インバウンドの誘客はもとより、アウトバウンド需要を喚起し、路線の定着を図っていくことが重要でございます。

このため、道では、今般の路線就航を捉え、多くの道民の皆様方が北米を訪れる契機となるよう、広報紙やＳＮＳなどを活用して路線をＰＲするとともに、道民の海外旅行を促進するイベントやセミナーを開催するなど、アウトバウンド需要の喚起に取り組んでいるところであります。

道といたしましては、こうした取組のほか、航空会社が行う道民向けのＰＲへの支援や、人的往来を活発化するための道内企業・大学への働きかけ、ビジネスや観光等の交流拡大を図る官民

連携の訪問団の派遣などを通じて、北米路線の安定運航に向けて取組を強化してまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君。

○保健福祉部子ども応援社会推進監鈴木義和君（登壇）不妊治療を受けられている方々への支援についてでございますが、定期的な治療の継続は、経済的、精神的な負担も少なくないことから、こうした負担を軽減し、必要な治療を受けられる環境を整えていくことが重要であると考えております。

道では、令和５年４月から、市町村と連携して実施する不妊治療費等助成事業を開始し、保険診療と併用した先進医療の費用について、本来全額自己負担となるところ、その７割を助成し、経済的負担の軽減を図るほか、医療機関に委託し、開設している不妊専門相談センターや道立保健所の女性の健康サポートセンターにおいて、不妊治療に関し、きめ細かな相談支援を行っております。

道といたしましては、今後とも、経済的、精神的な負担の軽減に取り組むとともに、国に対し、治療費が高額となるケースなどについて患者負担の軽減に向けた公的支援の拡充を要望するなどして、妊娠を希望する方々が必要な治療を受けられる環境づくりに取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　伊東尚悟君の質問は終了いたしました。

岡田遼君。

○２番岡田遼君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問をいたします。

初めに、防災、減災についてです。

質問を始めるに当たり、熊本地震及び千葉豪雨によりお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表します。また、被災された全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本年は、北海道においても記録的短時間大雨、線状降水帯、林野火災が相次ぎ、道民の暮らしと地域の交通、ライフラインに大きな影響が生じました。また、熊本地震と千葉豪雨は、災害が、いつ、どこで、従来の想定を超えて発生してもおかしくないことを改めて示しました。北海道では、広大な地域、人口減少、高齢化、厳冬期の低温と積雪、そして、近年の夏季の高温化という固有の条件が、災害時の避難、救助、ライフライン復旧をより困難にすることから、道民の命と暮らしを守るため、今年の災害から得た教訓を速やかに対策へ反映させる必要があります。

そこで、以下、伺います。

まず、災害時の暑さ・寒さ対策についてです。

７月の熊本地震は、最大震度７を観測し、多くの犠牲者が生じ、余震が続く中での避難となりました。猛暑下で災害が発生した場合、冷房停止、断水、避難所の過密化により、熱中症や持病の悪化を招くおそれがあります。

さらに、北海道では、厳冬期に大規模地震等が発生すれば、停電、暖房、燃料などの不足により低体温症のリスクが高まります。避難者の健康を守るため、避難所の暖房機器、非常用電源、燃料、飲料水などの整備を進めるとともに、熊本地震を踏まえ、冷房機器の着実な整備にも取り

組むべきと考えますが、道は、市町村の備蓄や資機材整備に対する支援をどのように進めるのか、伺います。

次に、車中避難者、在宅避難者への支援についてです。

熊本地震では、余震への不安などから車中避難が長期化し得ることが改めて示されました。避難所に入らない人を支援から取り残さないため、道は市町村と連携し、車中避難者、在宅避難者の把握、健康確認、トイレ、給水、電源の提供、エコノミークラス症候群の予防などをどのように進めるのか、伺います。

次に、避難所、車中避難者への燃料供給についてです。

大規模災害時には、避難所の暖房、発電機や車中避難者の移動、充電、暑さ・寒さ対策に燃料が不可欠となります。災害時に、地域住民の方々への燃料供給を円滑に行うため、非常用電源を備えたサービスステーションを、道は地域サポートＳＳ、国は住民拠点ＳＳとして道内1233か所を指定していると承知していますが、避難所や車中泊避難者などへどのように安定的な燃料供給を行っていくのか、懸念があります。

特に、北海道では、厳冬期の燃料不足は生命に直結します。道は、市町村、石油販売業者、物流事業者等と連携し、避難所、福祉避難所、車中避難の発生が見込まれる場所への優先供給体制、燃料在庫と営業可能な給油所の情報共有、道路寸断時の代替輸送手段など、必要な場所へ燃料を届けられる体制をどのように構築していくのか、伺います。

次に、避難所における物資支援の体制についてです。

熊本地震では、避難所ごとの避難者数や必要物資の把握、物資の仕分、輸送、配付に混乱が生じたとの報道がありました。災害時には、物資が届いても、必要な人に必要なときに届かなければ、命と健康を守ることはできません。

北海道は広域であり、冬季には道路寸断や悪天候も想定されることから、道は、市町村、民間物流事業者等と連携し、避難所へ物資を迅速に輸送するための体制をどのように構築する考えなのか、伺います。

次に、キッチンカー協会との連携についてです。

道は、キッチンカー協会と災害連携協定を締結していることを承知しておりますが、災害時に温かい食事を継続して提供するため、道は、協会、市町村との役割などを具体化し、訓練を通じて実効性を確保すべきであると考えますが、伺います。

次に、避難所におけるエアコン整備についてです。

我が会派の代表質問において、熊本地震や千葉県における集中豪雨など、近年の災害から得られた教訓を踏まえ、暑さ対策を含めた地域防災計画の見直しを進める旨が示されました。

近年の猛暑は、避難生活を送る方々、とりわけ高齢者、乳幼児、障がいのある方、基礎疾患を有する方々の命と健康を脅かす重大なリスクとなっております。大規模災害時には、停電や断水、避難所の過密化も重なり、熱中症などの健康被害が一層深刻化するおそれがあります。

こうした中、避難所におけるエアコン整備は、もはや快適性の問題ではなく、避難者の命を守

るための基盤的な防災対策として、計画的かつ着実に進めていかなければなりません。災害は、いつ起こるか分からず、いつ起きても不思議ではありません。だからこそ、道は、避難所の整備の対象や優先順位、財源、工程を明確にし、いつまでに整備を完了させるのかという具体的な目標を計画として定めるべきと考えます。

そこで、避難所に指定されている道立施設におけるエアコン整備について、今後どのように具体的に進めていくのか、伺います。

次に、エゾシカ対策についてです。

エゾシカによる農林業被害や交通事故、自然植生への影響が依然として深刻な課題となっています。

道では、これまで、第６期北海道エゾシカ管理計画に基づき、適正な個体数管理と捕獲個体の有効活用を進めるとともに、令和６年１月から令和８年12月までをエゾシカ緊急対策期間として、関係機関・団体と連携した捕獲強化に取り組んできました。本年は、その緊急対策期間の最終年度であり、これまでの取組を検証し、残された課題を明らかにした上で、次期の北海道エゾシカ管理計画へ着実につなげることが重要となります。

そこで、北海道エゾシカ管理計画の進捗とエゾシカ緊急対策期間最終年度における取組について、以下、伺います。

まずは、取組に対する評価と残された課題についてです。

これまで、第６期エゾシカ管理計画では、人間活動とエゾシカとのあつれきの軽減、生物多様性の保全、農林業被害や交通事故の抑制を図るため、地域の生息状況に応じた適正な個体数管理を掲げ、また、エゾシカ緊急対策期間を設定し、関係機関や市町村、捕獲従事者等と連携し、捕獲の強化に取り組んできました。

本年はその最終年度であり、これまでの取組成果を明確に示すことが必要ですが、どのような評価をしているのか、また、目標達成に向けて残された課題と、年度末までに講じる具体的な対策について伺います。

次に、捕獲実績による影響と分析についてです。

過去３年間、捕獲目標はいずれも18万5000頭とされてきましたが、実績は令和５年度15万7000頭、令和６年度15万8000頭、令和７年度18万頭にとどまり、累計では目標を約６万頭下回っています。

こうした捕獲目標の未達が続いたことは、エゾシカの個体数や地域別の生息密度、農林業被害、交通事故、自然植生等にどのような影響を及ぼしているのか、また、道は、その影響をどのような指標、手法で分析、評価しているのか、伺います。

次に、次期エゾシカ管理計画の考え方と予算の増額について伺います。

エゾシカ緊急対策期間は本年12月で終了し、第６期エゾシカ管理計画も来年の３月で終了することから、次期計画の策定、実施に向けた準備を進める重要な時期を迎えております。これまでの捕獲実績や被害状況を踏まえると、目標達成を困難にしてきた要因を検証し、地域ごとの生息

密度や被害実態に応じたより実効性の高い対策へ転換する必要があります。

そこで、道は、次期計画において、捕獲従事者の確保育成、雌鹿捕獲の強化、ＩＣＴ等を活用した効率的な捕獲、農林業被害、交通事故を防ぐための被害防除、捕獲個体の有効活用をどのように具体化する考えなのか、伺います。

また、これらを継続的かつ着実に実施するためには、道の関連予算を増額するとともに、市町村や地域の実施主体への財政支援を拡充する必要があると考えますが、伺います。

次に、野犬対策についてです。

野犬は、住民や観光客に対する咬傷事故の危険だけではなく、子どもの通学路における安全不安、家畜への被害、農作物被害、地域の生活環境や観光への悪影響など、幅広い課題を生じさせています。また、野生動物を追い回すなど、生態系への影響も懸念されます。とりわけ釧路・根室地域では、野犬の出没が継続し、令和６年の道内における捕獲・保護総数285頭のうち、釧路で140頭、根室で44頭となるなど約３分の２を占めており、住宅地や牧場周辺で住民、事業者の不安が深刻化しています。

私の地元の釧路地域では、市町村において野犬の捕獲を行い、所有者の判明しない犬として釧路保健所や標茶保健支所へ引取りを求めていますが、北海道における収容施設は、釧路保健所で最大５頭分、標茶支所では３頭分にとどまっており、施設の収容能力不足により市町村での一時飼養期間が長期化をし、捕獲おりの不足や抑留犬の飼養によって、野犬掃討業務に支障が生じている状況にあります。

また、北海道動物愛護センターにおいても飼育、譲渡等を実施しているところでありますが、釧路管内における野犬の捕獲頭数が増加傾向にある中、市町村が捕獲した野犬を迅速に引き取ることができる体制が十分に整備されていない状況にあります。

そこで、釧路保健所や標茶保健支所及び北海道動物愛護センターにおける収容施設を拡充するとともに、収容体制の強化が図られるべきと考えますが、伺います。

また、野犬の対応は地域だけに委ねるのではなく、広域自治体である道が主導して、実効性のある対策を速やかに進める必要があると考えますが、伺います。

次に、道民生活応援ポイント給付事業についてです。

都道府県が、唯一、全世帯を対象とした経済対策として、まさに現在実施中のこの事業でありますが、実施前は７割がアプリ申請、３割が郵送による申請が目標と伺っておりましたが、８月末現在の状況では、進捗率80.3％のうち、アプリ申請が43.8％、郵送申請が56.2％と、郵送申請を選択した人が半数を超えている状況となっています。

道として、目標と申請の割合が乖離している要因をどのように分析しているのでしょうか、また、申請をまだしていない約２割の方へのアプローチや周知をどのように取り組まれるのか、伺います。

アプリ登録者数は、現在107万人程度ですが、ポイントを獲得した後、アプリはアンインストールしたという声も聞きました。さらに、マイナカードとひもづけしなければ、アプリ内の道か

らのお知らせやアンケートには使えない仕様になっています。

アプリ自体を否定するものではありませんが、アプリ開発にかなりの予算を費やしている以上、ポイント申請の一回きりのアプリとしないため、今後、さらに使いやすい、利用者に活用されるアプリにすべきと考えますが、所見を伺います。

また、アプリにひもづけされたマイナ情報を、道は今後どのように管理し、活用するのか、併せて伺います。

広域自治体である道が道内全世帯を対象とするポイント給付事業でありますが、世帯主情報の不一致、民間ポイントへの交換期限の表示ミス、民間ポイントへの交換上限を超え、交換に時間がかかる、ポイントを利用できる店舗への周知不足、アプリ利用とそうではない人への支援に差額をつけるなど、様々な課題を抱えながら始まりました。

今後の経済対策として、世帯、個人への給付の在り方、手法を再考すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、電動キックボードに係る課題についてです。

近年、電動キックボードを含む特定小型原動機付自転車は、短距離移動の利便性、環境負荷の軽減、観光地における周遊性の向上などが期待され、全国で利用が広がっています。スマートフォンで手軽に借りられるシェアリングサービスの普及もその流れを後押しし、札幌市内でも2025年７月からシェアリングサービスが開始されています。

私も個人で電動キックボードを所有し、道議会への通勤手段として使用をしておりますが、普及が先行する一方で、安全な走行空間、交通ルールの理解、歩行者との共存といった課題も利用者目線として顕在化をしております。

特定小型原動機付自転車は、一定の要件を満たせば、16歳以上は運転免許なしで利用できます。しかし、全国では、令和６年中に関連事故が338件発生し、飲酒を伴う事故の割合も高いとの分析があります。歩道通行、信号無視、２人乗り、飲酒運転など、歩行者や他の車両を巻き込む危険運転への懸念は大きいものであり、道内においても今月７日に酒酔い運転の疑いで初の逮捕者が出てしまいました。

また、道内における特定小型原動機付自転車に関する人身交通事故は発生していないものの、交通違反の検挙件数は年々増加しており、今年に入ってからは、７月末現在で酒気帯び運転や歩道通行など12件が交通違反により検挙されている状況にあり、交通ルールや指導取締りの強化、安全に走行できる環境整備を進める必要があると考えることから、以下、伺います。

まず、利用者への交通ルール周知と安全教育についてです。

利用制度は複雑であり、原則として車道の左側を通行すること、歩道通行は限られた条件下のみ認められること、基準に適合しない車両は免許やナンバープレートを要する原動機付自転車となることなどが十分に理解されていないおそれがあります。特に、観光客、若年層、外国人利用者及び初めて利用する方に対し、多言語を含む分かりやすい交通ルールの周知が必要です。

道として、北海道警察、市町村、観光関係者、シェアリング事業者、販売事業者と連携し、利

用前講習や実地講習、学校、観光拠点での啓発を進める考えはないのか、伺います。

次に、悪質・危険運転に対する指導取締りの強化についてです。

電動キックボードは、手軽に利用できる一方、信号無視、逆走、歩道の無制限な通行、２人乗り、飲酒運転など、重大な事故に直結します。特に、繁華街や観光地、駅周辺では、歩行者や自転車、自動車が交錯し、危険運転が周囲に与える影響は極めて大きいものがあります。

警察庁も、飲酒運転、信号無視、通行区分違反、横断歩行者等妨害などを重点に指導取締りを進める方針を示していますが、道内においても、シェアリングサービスの利用地域や事故、苦情が集中する場所を把握し、街頭での指導警告と悪質違反への厳正な取締りを計画的に実施するべきです。

札幌市中心部、観光地、駅周辺など、利用が多く見込まれる地域における取締り体制をどのように強化していく考えなのか、伺います。

あわせて、違反を繰り返す利用者については、事業者による利用停止や安全講習の受講義務化につなげることが重要です。警察、道、市町村及び事業者が違反傾向を共有し、悪質利用者の排除と再発防止を図る連携体制を構築する必要があると考えますが、伺います。

最後に、道路環境と歩行者安全の確保についてです。

電動キックボードは、適切な走行空間が確保されなければ、利用者が歩道へ流入し、歩行者との接触事故にもつながるおそれがあります。私も、電動キックボードのみならず、自転車も路上駐車を避けるために歩道を走行する事例をよく見かけますし、路上駐車を避けるときに、後方からの車両の危険を感じることが多くあります。

そこで、道路において、自転車及び特定小型原動機付自転車が安全に走行できる空間の整備をどのように進めるのか、伺います。

以上、再質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）岡田議員の質問にお答えいたします。

最初に、災害時の物資輸送についてでありますが、道では、胆振東部地震の教訓を踏まえ、支援物資の供給や輸送などを円滑に行えるよう、物流を専門とする事業者の方々を災害対策本部や物資拠点等に配置する体制を構築するとともに、能登半島地震における対応状況に鑑み、大規模災害時には、道、自衛隊、運輸局及び運送事業者の皆様等で構成する物資輸送支援チームを設置し、円滑な供給に向けた調整を行うこととしています。

また、このチームを構成する機関では、災害想定に応じた物資拠点の設定、確保や、輸送手段などを検討する災害対策本部運営訓練を行っています。

道としては、今後とも、市町村や防災関係機関等の方々と連携協力し、実践的な訓練を積み重ねながら、災害時における物資輸送体制の充実強化に取り組んでまいります。

次に、次期エゾシカ管理計画についてでありますが、道では、エゾシカの生息数をより一層低減させていくことが喫緊の課題との認識の下、３年間の緊急対策期間を設定し、市町村による捕

獲を促進しながら、猟期の延長や越冬期での捕獲、鳥獣被害対策タスクフォースを活用した国有林等での捕獲強化などに取り組んでいます。

現在、有識者会議において、これまでの取組効果等を踏まえながら、よりきめ細かな生息状況の把握や捕獲手法、さらには、野生鳥獣対策全体を俯瞰した捕獲従事者の確保育成について議論が行われており、道としては、こうした議論を踏まえ、次期計画の素案を年内にお示しできるよう取り組み、計画の内容を踏まえながら、より具体的な対策の内容について検討してまいります。

次に、道民生活応援ポイント給付事業に関し、まず、北海道アプリについてでありますが、今回の給付事業で新たに導入したアプリは、簡易な手続で迅速にポイントを受け取ることができるほか、道の各種広報ツールへのリンクを設けるとともに、通知機能を活用してプッシュ型による道政情報の発信なども行っているところであり、道では、有効なアプリとして今後も活用していくためには、さらなるアプリ利用者の拡大に加え、その特性を生かした機能充実が重要と認識しています。

このため、道としては、こうしたアプリの特徴等について積極的な周知、広報に努め、利用促進につなげていくほか、市町村との連携なども含めたアプリの効果的な活用策について検討するとともに、個人情報の漏えいや不正行為に対する対策を十分に講じた上で、世代や男女等、個人情報とはひもづけしない形で利用者の方々の属性などを分析し、今後の利用促進に向けたアプリの改善にもつなげてまいります。

最後に、今後の生活支援に向けた事業の在り方についてでありますが、ポイント給付事業は、道民の皆様に幅広く支援を届けるため、国が子育て世帯の方々を対象とした支援を行うことなどを踏まえ、単身世帯の方々等にも目配りし、支援対象を子育て世帯から全世帯の皆様へ拡充し、実施しているものです。

また、支援を迅速にお届けするため、ポイント等の申請や給付はスマートフォンのアプリまたは郵送で行うこととし、この中で、本事業で初めて取り組んだアプリについては、本人確認や給付を確実かつ迅速に行い、給付までの期間短縮や審査等の事務経費の縮減につなげているところであります。

道としては、今回の事業の在り方や手法などについて、アンケートを通じて利用者の皆様から幅広い視点で御意見をお伺いするとともに、利用状況の把握や分析を行った上で、事業の効果や課題を検証し、今後の取組につなげてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総務部危機管理監髙山圭一君。

○総務部危機管理監髙山圭一君（登壇）防災・減災対策に関し、初めに、市町村における物資等の備蓄についてでありますが、道の地域防災計画において、市町村は、水、食料のほか、非常用発電機や冷暖房器具などの避難生活に必要な物資等の備蓄に努めることとし、道は、地域づくり

総合交付金により備蓄を支援するほか、市町村が物資の調達を行うことが困難な場合に備え、民間事業者の方々等と災害時協定を締結するなど、調達体制の整備を図っているところです。

また、市町村では、交付税措置がある緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債や、避難生活環境を改善するための資機材整備を支援する国の交付金も活用し、備蓄に取り組んでいます。

道としては、国に対し、交付金の継続・拡充措置を要望しており、今後ともこうした財源や地域づくり総合交付金を活用して、市町村における備蓄の促進に努めてまいります。

次に、車中泊避難者等への対応についてでありますが、災害時においては、様々な事情から車中泊や在宅で避難生活を送る方々がおられることから、こうした避難者に対しても必要な支援を届けることが重要です。

このため、道では、地域防災計画等において、市町村に対し、車中泊を行うスペースや在宅避難者が利用しやすい場所に支援のための拠点を設置することなど、車中泊避難者等への支援方策をあらかじめ検討するとともに、災害時には避難状況を早期に把握し、生活関連物資の提供や保健師等による巡回健康相談の実施などを求めています。

また、道の防災総合訓練において、車中泊避難者の受付や健康状態の把握手順などを確認する訓練を実施しているほか、健康被害防止に向けた動画を作成し、普及啓発に取り組んでいます。

道としては、今後とも、市町村や防災関係機関等と連携し、訓練や防災教育を展開するとともに、熊本地震を踏まえた国における検証作業も注視しながら、車中泊避難者等に対しても必要な支援が確実に届くよう取り組んでまいります。

次に、キッチンカー協会との連携についてでありますが、道では、被災された方々に温かく栄養価のある食事を提供するため、昨年３月に、北海道キッチンカー協会との間で、災害時における炊き出しの実施に関する協定を締結いたしました。

協定では、災害時の協力要請や被災市町村との調整などの対応手順のほか、道や市町村が行う防災訓練への積極的な参加など、日頃からの取組についても定め、関係者間の連携を図ることとしており、道の防災総合訓練において避難者の方々への炊き出しの訓練を実施するとともに、訓練を通じて得られた成果や課題などを共有し、今後の連携協力の在り方について意見交換を行っています。

道としては、今後とも、災害時に必要な協力が得られるよう、協定の定期的な点検や訓練を継続し、被災された方々の健康維持や良好な避難生活の確保に努めてまいります。

最後に、避難所における暑さ対策についてでありますが、昨年７月に発生したカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等への対応において避難所の暑さ対策が課題となったことから、道では、地域防災計画や避難所マニュアルに冷房機器の整備に努めることなどを追加し、市町村の取組を促しているところです。

また、昨年国が公表した避難所の設備等に関する調査によると、冷房機器を確保している道内避難所の割合が５割程度で、全国平均に比べて低いことなどから、道では、今年度から、国の交付金を活用し、避難所に指定されている道立学校における冷房機器の整備を進めており、今後と

も避難所となる学校の暑さ対策に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）初めに、災害時の燃料供給についてでございますが、道では、災害時における地域の燃料供給体制を確保するため、石油団体と防災協定を締結しており、福祉避難所などの重要施設に加え、一般の避難所等で厳冬期に暖房用燃料が不足し、人命が失われるおそれがある場合などには、優先的に供給を行うこととしております。

また、災害時に地域住民の方々への燃料供給を円滑に行うため、非常用電源を備えたサービスステーションを道内1233か所を指定するとともに、発災時にはこれらの営業状況を情報提供することとし、さらに、地域内で燃料調達が困難となった場合は、道が石油団体等に要請を行い、全道レベルでの対応を行うこととしております。

道といたしましては、引き続き、地域防災計画に基づき、災害時の備えとして、道民の皆様や重要施設の管理者の方々に対し、車両や施設の燃料を日頃から確保するよう啓発を行うとともに、国や市町村、関係団体と連携し、燃料供給に必要な情報の供給や定期的な訓練などを行うことにより、災害時における円滑な燃料供給の確保に努めてまいります。

次に、ポイント給付事業の申請についてでございますが、本事業では、簡易な手続で迅速に支援をお届けするため、マイナンバーカードによる認証機能を持たせたアプリによる申請受付を行うとともに、約３割の方々がスマートフォンやマイナンバーカードを利用できる環境にないことを勘案し、郵送でも申請を受け付けることとしております。

郵送申請率が想定より増加した原因は、現在、分析中でありますものの、ギフトカードに同封しましたアンケートの回答からは、申請が楽だった、ギフトカードは有効期限がないといった意見が多かったところでございます。

道といたしましては、物価上昇が続く中、より多くの世帯の皆様に本事業に申請いただきたいと考えており、未申請の方々に向けて、道の広報紙やＳＮＳなどを通じて申請を呼びかけるとともに、案内はがきを紛失した方や、申請したものの、不在等によりギフトカードを受け取れなかった方などに対しても対応が可能である旨、お知らせするなどし、また、道内の市町村に対しましても広報紙への記事掲載を通じた住民の皆様への周知について協力をお願いするなど、より多くの道民の皆様に支援が届くよう周知や広報に努めてまいります。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）初めに、エゾシカ対策に関するこれまでの取組などについてでございますが、道では、エゾシカ管理計画に基づき、年度ごとの捕獲目標を設定し、その達成に向け、市町村による捕獲促進や捕獲困難地での対策強化など、関係団体が一体となって取り組んでまいりました。

こうした中、昨年度の捕獲数は過去最多の18万頭となった一方、捕獲目標には至っていないことを踏まえ、さらなる上積みに向けて、捕獲機会の拡大や手法の高度化などが必要と認識してございます。

このため、計画期間の最終年度となる今年度は、これまでの取組に加え、猟期の延長や越冬期での捕獲箇所の拡大、鳥獣被害対策タスクフォースを活用した国有林等における捕獲強化など、地域の実情に応じた様々な対策を効果的に組み合わせ、エゾシカ対策の一層の強化に取り組んでまいります。

次に、これまでのエゾシカの捕獲実績についてでございますが、エゾシカの捕獲数は、目標には至っていないものの、多くの皆様の御協力をいただきながら、毎年度増加し、昨年度は18万頭と過去最多を更新したところでございます。

こうした中、緊急対策期間の個体数は約73万頭と、これまで横ばいで推移する一方、農林業被害額や交通事故件数は増加傾向、列車運行支障件数はおおむね横ばいとなるとともに、採食による自然植生や景観の変化なども確認されているところでございます。

こうした影響については、各種統計資料を踏まえ、関係団体へのヒアリングや調査などに加え、有識者の皆様の御協力をいただきながら評価分析をしております。

次に、野犬対策についてでございますが、市町村により捕獲された野犬は、人なれが難しく、一般の方に譲渡できるまで多くの時間や労力を要することから、道東をはじめ、野犬問題が深刻化している地域におきましては、新たな野犬を生み出さないようにしながら譲渡を着実に進めていけるよう、市町村や動物愛護団体の方々に御協力をいただき、連携して取り組んでいくことが重要でございます。

これまで、道では、動物愛護センターを中心に、様々な機会を通じた普及啓発や譲渡会の開催などに取り組み、釧路管内におきましては、本年度から、捕獲された野犬を譲渡につなげる新たな取組を始めたところでございます。

道といたしましては、こうした釧路管内における取組も踏まえ、その課題等について地域の関係機関と共有を図りながら、これまで以上に連携を密にし、適正飼養等の啓発活動はもとより、収容体制の確保、譲渡の促進などの野犬対策に着実に取り組んでまいります。

最後に、電動キックボードの安全利用についてでございますが、電動キックボードなど特定小型原動機付自転車は、都市部や観光地などにおける新たな移動手段として利用者が増加する一方で、歩行者との接触事故をはじめとする交通事故が全国的に発生しており、その安全利用に向けては、観光客を含めた利用者への周知と注意喚起が重要でございます。

このため、これまで、シェアリング事業者に対し、貸出し時等における交通ルールの周知を依頼するとともに、道としても、試乗体験会の開催を通じた安全走行の働きかけや、各種イベント会場における多言語チラシの配布などに取り組んでまいりました。

引き続き、電動キックボード等が利用される地域を中心に、交通ルールはもとより、その安全な利用方法について理解が進むよう、道警察、市町村、シェアリング事業者等と連携し、分かりやすく効果的な啓発活動に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）岡田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、悪質・危険運転に対する指導取締りの強化についてでありますが、道警察では、各警察署に対して、電動キックボードの取締りに必要な知識、技能等について指導、教養を徹底し、悪質、危険な違反の取締りを強化しており、本年７月末現在、利用者の多い札幌市内を中心として、酒気帯び運転や歩道通行、信号無視などの違反を計12件検挙しております。

このうち、シェアリングサービスを利用した者による違反行為については、事業者に違反情報を提供しているほか、違反行為を繰り返した者に対しては、公安委員会による講習を義務づけ、交通ルール等の安全教育を実施することとしております。

また、札幌市内中心部や観光地において、関係機関・団体やシェアリング事業者等との合同による正しい走行方法等の周知に向けた体験型の試乗会や、実際の利用者に対する直接の街頭指導を実施するなどしております。

道警察といたしましては、引き続き、電動キックボードの利用と違反の実態を踏まえた指導取締りを実施するとともに、関係機関・団体と連携した広報啓発等を実施するなど、安全な利用の促進に取り組んでまいります。

次に、通行空間の確保等についてでありますが、電動キックボードは車道通行が原則ですが、タイヤが小さく、他県では転倒事故が発生しているため、走行時に自動車等と接触することがないよう、車道を安全に通行できる空間の確保が重要と認識しております。

このため、道警察では、電動キックボードの利用が多い繁華街や、違法駐車により交通の安全と円滑が著しく阻害されている路線を重点地区・路線に指定し、警察官や駐車監視員による指導取締りを行っているほか、今年度で札幌市内中心部におけるパーキング・チケット発給設備を撤去するなどして、通行空間の確保を進めているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、全ての道路利用者の安全に資する各種対策に取り組むとともに、道路管理者と連携した通行空間の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　岡田遼君。

○２番岡田遼君（登壇・拍手）（発言する者あり）いただいた答弁に対し、再質問並びに指摘をいたします。

初めに、防災、減災についてです。

ただいまの答弁で、これまでの災害を教訓に、備蓄、車中・在宅避難者への支援、燃料供給、物資輸送、キッチンカー協会との連携など、災害対応の体制を整備してきたことは理解いたしました。

一方で、避難者の命と健康を守るための冷暖房機器、非常用電源、燃料、飲料水などの備えは、地域づくり総合交付金をはじめ、既存の財源を市町村が選択して活用する仕組みに委ねられております。また、道内の避難所における冷房機器の設置率は、スポットクーラーを含めても約５割にとどまり、全国水準を下回っている状況であります。スポットクーラーは、応急的な暑さ対策として有効である一方、避難所全体の温度管理や長期にわたる避難生活への対応には限界が

あります。

そこで伺います。

全道的な整備目標と完了時期を明確にし、計画的に進めるべきと考えますが、改めて知事の所見を伺います。

次に、エゾシカ対策についてです。

答弁により、昨年度の捕獲数は18万頭と過去最多を更新した一方で、緊急対策期間中のエゾシカの推定個体数は73万頭前後で横ばいに推移していること、農業被害額や交通事故件数は増加傾向にあり、列車運行支障件数もおおむね横ばいであること、さらには、自然植生や景観の変化も確認をされていることが明らかとなりました。

捕獲数の増加という一定の成果は認めるものの、第６期北海道エゾシカ管理計画及びエゾシカ緊急対策期間における対策が、個体数の抑制や、被害、生態系への影響の軽減という成果に、なお十分結びついていない現状を重く受け止める必要があります。

先ほどの答弁では、有識者会議において、よりきめ細やかな生息状況の把握、効果的な捕獲手法、捕獲従事者の確保育成等について議論を進め、その結果を踏まえ、年内に次期計画の素案を示すとのことでありました。

しかし、計画の実効性を確保するためには、対策を掲げるだけでは不十分です。実際に捕獲可能な体制や意欲が地域にあっても、市町村等では、予算上の制約から必要な捕獲を実施できない状況が生じています。これでは、地域の実情に応じた機動的かつ継続的な対策は進みません。

第６期計画及び緊急対策期間で積み残された課題を解消し、次期計画で捕獲対策を確実に前進させるため、道として関連予算を増額するとともに、市町村や地域の実施主体が必要な時期に必要な捕獲、被害防除を行えるよう、財政支援を拡充する方向性を示す必要があると考えますが、伺います。

エゾシカ対策を実効あるものとするためには、捕獲数を増やす取組に加え、捕獲個体を迅速かつ適正に処理し、有効活用へつなげる出口の整備が必要不可欠です。

私の地元・釧路市では、捕獲個体の受入れを担っていた民間事業者が事業を休止したため、搬入先が釧路広域連合清掃工場に限られ、処理能力の制約から捕獲に制限が生じている状況と承知しております。また、全道で捕獲されたエゾシカのうち、食肉処理施設で処理される割合は約３割にとどまっています。

処理・搬送体制が整わなければ、捕獲意欲や捕獲体制があっても十分な対策を進めることはできません。地域の実情に応じた処理施設の確保、搬送、一時保管体制の整備、食肉、ペットフード、皮革等への有効活用の拡大も含め、捕獲個体を効率的に処理する出口対策をさらに強化すべきだというふうに指摘いたします。

次に、道民生活応援ポイント給付事業についてです。

申請が未了となっている約２割の方々については、市町村にも協力を求めながら、様々な手法により周知、広報に努めるとのことであります。申請期限まで、残された期間は限られているこ

とから、対象となる方に給付が行き届くよう、最大限の取組をお願い申し上げます。

また、郵送による申請が半数を超えている状況については、現在、要因を分析しているとのことであります。アンケートでは、申請が簡単だった、ギフトカードには有効期限がないといった意見が多かったと伺いました。

一方で、アプリ申請への誘導を目的として、給付額に500円の差を設けたことが果たして十分に効果的であったのかは、検証を要するものと考えます。利用者にとっての利便性や給付方法への安心感のほうが、申請手段の選択に大きく影響した可能性もあります。

今後、同様の事業を実施する際には、今回の申請状況、アンケート結果、周知方法及び給付額の差による誘導効果を丁寧に検証し、より多くの道民が利用しやすく、かつ事業目的を達成できる制度となるよう、在り方について十分な検討を行うことを強く指摘いたします。

今後、北海道アプリをより有効に活用していくためには、利用者の拡大に向けた具体的な取組が必要です。今回の給付事業において、アプリによる申請に至らなかった郵送申請者や、世帯主以外の方々にもインストールを促すためには、アプリを利用することによる分かりやすいメリットを示すとともに、利用拡大を図る適切な機会を捉えることが重要であります。そのためには、単に申請手段として活用するだけではなく、物価高騰対策をはじめとする生活に密接した情報や、道の重要な施策を必要とする方へ的確に届けるなど、日常的に利用したいと思える機能の充実が欠かせません。

また、ＬＩＮＥとの連携が可能であるのであれば、例えば、道独自のスタンプを作成し、アプリをインストールした方に提供するなど、利用開始のきっかけとなるメリットを設けることも有効と考えます。

加えて、給付事業は、今後いつ実施されるか、予測できません。北海道アプリは、道の事業のみならず、市町村が実施する給付事業にも活用できる可能性があることから、市町村との連携をどのように進め、平時から利用者の拡大と機能の充実をどのように図っていくのかが重要な課題であります。

道として、北海道アプリの利用者増加に向け、どのようなメリットや機能を充実させ、どのような機会を捉えて周知、普及を進めていく考えなのか、また、市町村との連携を含め、具体的な取組をどのように構築していくのか、伺います。

最後に、電動キックボードに係る課題について指摘をさせていただきます。

飲酒運転は、判断力や平衡感覚を著しく低下させ、運転者自身のみならず、歩行者やほかの車両を巻き込む重大な事故につながる危険な行為です。とりわけ、夜間に利用が集中する繁華街や駅周辺、観光客が多い地域では、飲酒後の利用を未然に防ぐ啓発とともに、重点的かつ継続的な指導取締りを強化すべきです。

また、違法駐車をはじめ、車道を安全に通行できる環境の確保については、前定例会でも質問がありましたが、なお十分に進んでいるとは認識しておりません。路上駐車によって左側の通行が妨げられれば、利用者は車線側への進出や歩道への逸脱を余儀なくされ、事故の危険が高まり

ます。

道として、警察、市町村、道路管理者と連携をし、違法駐車対策と安全な走行空間の確保により一層取り組むよう強く要望し、指摘といたします。

以上で、答弁によっては再々質問を留保し、私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）岡田議員の再質問にお答えいたします。

最初に、避難所の暑さ対策についてでありますが、市町村においては、地域づくり総合交付金や避難生活環境を改善するための資機材整備を支援する国の交付金を活用し、冷房機器などの整備に取り組んでおり、道においても、今年度から、避難所に指定されている道立学校における移動式エアコンの整備を進めているところであります。

国では、第１次国土強靱化実施中期計画に基づき、今年度から５か年にわたって避難所の環境改善を支援することとしており、道としては、今後とも、地域づくり総合交付金や国の交付金を活用して避難所の暑さ対策に取り組んでまいります。

次に、エゾシカ対策についてでありますが、道では、緊急対策期間内における捕獲目標の達成に向け、これまで、国の交付金はもとより、道の地域づくり総合交付金等を活用し、市町村の取組を支援するなど、捕獲数の上積みに向けて取り組んでまいりました。

こうした中、現在、有識者会議において、これまでの取組効果等を踏まえながら、さらなる捕獲手法の高度化などについて議論が行われているところであり、道としては、こうした議論を踏まえて次期計画の素案をお示しし、その上で、より具体的な捕獲対策について検討してまいります。

最後に、今後の北海道アプリの活用についてでありますが、道としては、今後とも、道民の皆様に北海道アプリを御利用していただくためには、引き続きアプリ利用者の拡大を図っていくとともに、その特性を生かした機能充実が重要と認識しています。

このため、道では、迅速にポイントを受け取ることができるアプリの積極的な周知、広報に努め、そのダウンロードや利用の促進につなげるとともに、利用された道民の皆様の声をお伺いして、アプリの改善点などの検証を行うほか、例えば、道のアプリから市町村の給付事業の申請ができるようにするといった市町村との連携も含めて、アプリの効果的な活用策について検討してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　岡田遼君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午後１時１分開議

○副議長梶谷大志君　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

水間健太君。

○20番水間健太君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従いまして、順次質問を行います。

初めに、食産業の振興について伺います。

本定例会、我が会派の代表質問では、食と観光は北海道経済の根幹であるとして、地域未来戦略における両分野の振興の位置づけを伺いましたが、食料品製造業では、原材料の調達から製造、輸送に至るあらゆる面でコストが増加し、事業者は厳しい経営環境にあると認識をしております。

食産業が地域の未来を築いていくためには、各地域で食品製造・販売事業者の皆様が事業を維持発展させていき、消費者のニーズを的確に把握しながら、商品の付加価値を高めていく必要があります。近年、物価高騰の中であっても、高額消費を反映する百貨店売上高は回復傾向にあるなど、消費の二極化が進んでいるとも報じられています。道産食品には、こうした高付加価値志向に応え得る商品が数多くあり、その代表格の一つが道産ワインであると考えます。

先般、国際ソムリエ協会が主催するＡＳＩ世界最優秀ソムリエコンクールの2030年の北海道開催が決定をいたしました。本大会は、世界一のソムリエを決める、ソムリエのオリンピックとも称され、日本での開催は、1995年、2013年に続き、17年ぶり、３度目の開催となります。過去２回はいずれも東京であり、国内では東京以外での初めての開催となります。大変明るい話題であり、道産ワインのみならず、北海道の食に対する国内外の注目が一層高まる好機であると感じております。

そこで、大会の開催を踏まえ、道として、今後、ワインをはじめとする道産食品の付加価値向上をどのように図り、その魅力を発信していく考えなのか、以下、伺ってまいります。

本大会の北海道開催は、ワイン産地として、北海道の将来性が国際的にも評価された結果であると考えます。一方、今後は、こうした機会をいかに本道のワイン産業の発展につなげていくかが重要となります。

道として、本大会の北海道開催をどのように受け止め、この機会を本道のワイン産業や食産業の振興にどのように生かしていく考えなのか、所見を伺います。

本大会を一過性の催しに終わらせないためには、道産ワインのさらなるブランド力の向上を図るとともに、本道が世界のソムリエからも高く評価されるワイン産地として持続的に発展していくことが重要と考えます。

道として、本道を世界に通用するワイン産地として確立していくために、今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

食産業が本道各地域の産業を支えるためには、販路の拡大が重要であります。事業者の経営基盤を強化し、地域経済を活性化させるためには、まず、多様な販売チャネルが存在する道内をは

じめ、国内でしっかりと販路を確立することが必要と考えます。

食産業振興施策の重要拠点である北海道どさんこプラザでは、今年、札幌店が20周年、羽田空港店とあべのハルカス店が５周年を迎え、周年記念として、振興局によるリレー形式のフェアや市町村の参加、アイヌ文化のプロモーションとの連携など、様々な工夫を凝らして北海道の食をＰＲしています。

道として、道産食品の一層の販路拡大に向け、現在、どのような課題があると認識をしているのか、また、その課題を踏まえ、今後どのように取り組んでいく考えなのか、伺います。

次に、医療、介護の提供体制について伺います。

人口減少や高齢化が進む本道において、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、必要な医療や介護サービスを地域で受けられる体制を維持していくことが不可欠です。

先般、富良野圏域の医療機関や介護・福祉事業所の皆様から現状を伺う機会がありましたが、人口減少が進む地域において、人材不足をはじめとする様々な課題が都市部より顕著に現れており、必要なサービスを維持することが難しくなっていると伺い、強い危機感を抱いたところであります。

そこで、本道における今後の医療、介護の提供体制について、以下、伺ってまいります。

初めに、医療・介護人材の確保について伺います。

医療や介護の提供体制を維持する上で人材確保は最も重要な課題ですが、看護師、看護助手、介護職員など、幅広い職種で人材が不足し、地域の医療提供体制の維持が難しくなっています。

観光が基幹産業の一つである富良野地域では、観光需要の拡大に伴い、観光関連産業との人材獲得競争が激しくなっております。医療現場からは、観光関連産業の賃金上昇や住宅費の高騰により、医療・介護人材の確保が一層困難になっているとの声が聞かれます。

また、過疎地域では、生産年齢人口が減少する中で、必要な医療・介護人材を確保するという課題があります。人材不足は全道的な課題でありますが、その背景や要因は地域によって異なることから、広域分散型の本道では、それぞれの地域の状況を踏まえた対応が必要と考えます。

道として、観光地域や過疎地域などの地域特性が医療・介護人材の確保に与える影響をどのように認識しているのか、また、住宅確保への支援も含め、地域の実情に応じた人材確保対策をどのように進める考えなのか、伺います。

次に、人口減少地域の介護基盤の維持について伺います。

人口減少地域では、介護を必要とする高齢者も将来的に減少すると見込まれております。富良野地域の介護事業所からは、特別養護老人ホームなどでの利用者の確保が難しくなる一方、人材不足の中でも安全なサービスを提供するには、一定の職員配置が必要との声も聞かれます。利用者の減少で収入が減る一方、必要な人員や運営コストは容易に減らせず、物価高騰や寒冷地特有の負担も重なり、現行の報酬体系では地域の実情が十分に反映されていないとの指摘もあります。

施設の老朽化も問題となっております。ある社会福祉法人では、定員50名規模の特別養護老人

ホームの改築に、総事業費約20億円に対し、現行制度の補助は約２億4000万円にとどまり、約17億5000万円の自己資金が必要との試算が示されています。建設費の上昇で施設の更新が困難となれば、地域に必要な介護サービスへの影響が懸念されます。

道として、こうした状況をどのように認識し、国への制度改善の働きかけも含め、地域の介護基盤の維持にどのように取り組む考えなのか、伺います。

次に、地域医療を担う拠点病院の維持について伺います。

広域分散型の本道では、地域の拠点病院が救急や入院、分娩などを担い、住民が安心して暮らし続けるために不可欠な存在であります。

富良野協会病院では、１市３町１村、約４万人の医療を支え、2025年度には1309件の救急を受け入れるなど、地域医療の中核を担っております。一方、医業収支は、2021年度から2025年度まで、毎年６億円から８億円規模の赤字が続いているとも聞きます。病床稼働率は87％程度ですが、地域では、回復期や慢性期の受皿が十分ではなく、急性期病院でありながら、慢性期の患者も受け入れざるを得ず、診療報酬上の評価と地域の実態にずれがあるとの指摘があります。

人口減少地域の拠点病院には、救急や分娩など、採算性だけでは評価できない不可欠な医療機能を維持する役割があります。

道として、拠点病院の厳しい経営環境をどのように認識しているのか、また、診療報酬だけでは十分に評価されない医療機能を将来にわたり維持するため、こうした病院をどのように支える考えなのか、伺います。

次に、今後の医療、介護に関する計画への反映について伺います。

人口減少地域では、医療・介護人材の不足、介護サービスの施設の維持、拠点病院の経営などの課題が相互に関連をしています。介護施設や在宅サービスの受皿が不足すれば、急性期治療を終えた患者の退院が難しくなり、拠点病院にも負担が生じるため、医療と介護の提供体制は一体として捉える必要があります。人口減少や高齢化の進み方、医療・介護資源は地域によって異なりますが、人口が減少しても、住民に必要な医療・介護サービスを維持することが重要です。

新たな地域医療構想や第10期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の策定では、将来の需要に加え、人口減少地域で必要な医療・介護機能をどう維持するかという視点が必要と考えます。介護現場からも事業所の実態を把握し、地域のサービスを維持する方策を第10期計画に反映すべきとの声も聞かれます。

道として、人口減少地域の医療、介護の課題や現場の声をどのように把握し、新たな地域医療構想及び第10期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の策定に取り組む考えなのか、伺います。

次に、観光振興について、十勝岳の噴火警戒レベル引上げに伴う観光への影響について伺います。

札幌管区気象台は、９月12日、十勝岳で振幅の大きな火山性地震が増加しているとして、噴火警戒レベルを２から３の入山規制に引き上げ、火口からおおむね３キロメートルの範囲で大きな

噴石への警戒を呼びかけています。これを受け、上富良野町では、一部の温泉施設に避難指示等が出される一方、規制区域外の観光地でも宿泊予約のキャンセルが生じており、十勝岳温泉の宿泊施設では約50件に上るとの報道もあります。紅葉シーズンを迎え、影響の長期化が地域の観光事業者に及ぼす影響が懸念をされます。

安全確保を最優先としながらも、必要以上に旅行控えが広がることを防ぐためには、規制範囲や交通、施設の営業状況など、正確な情報を迅速に発信するとともに、観光事業者への影響をきめ細かく把握し、状況に応じた支援につなげることが重要です。

知事は、今回の警戒レベル引上げによる観光への影響をどのように受け止め、影響を最小限に抑えるため、今後どのように対応していく考えなのか、伺います。

次に、新規国際航空路線の就航を踏まえた受入れ体制について伺います。

今年の冬、新千歳空港では、サンフランシスコ線とバンクーバー線がそれぞれ週３便で新規就航し、昨冬再開したシドニー線も最大週５便へ増便され、北米、豪州との航空ネットワークが大きく拡充されます。

本道の外国人観光客は、東アジア圏が大きな割合を占めてきましたが、北米、豪州の旅行者は、旅行期間や移動方法、求める体験などが異なることも想定され、長期滞在や広域周遊につながる可能性が大きいと考えます。

一方、旅行者が増えても、札幌やニセコなどに滞在が集中すれば、効果を全道に十分波及させられません。各地への２次交通や観光情報の提供、多言語対応、決済環境、地域ならではの体験商品の造成など、受入れ体制の整備が必要です。そのためには、道の一律の施策だけではなく、各地域のＤＭＯや観光協会、市町村、交通・宿泊事業者などと連携し、地域の課題やニーズを早期に把握するとともに、市場特性や旅行者の動向を共有し、速やかに施策を講じることが重要です。

長期滞在が期待される北米・豪州市場の拡大は、複数地域を結ぶ広域周遊を促し、効果を全道に波及させる絶好の機会です。こうした取組は、新規路線の継続運航や増便など、路線の定着にもつながると考えます。

新規路線の就航を来道者数の増加にとどめず、長期滞在や広域周遊につなげ、効果を全道各地域に波及させていくため、道は、関係機関とどのように連携し、受入れ体制を整備していくのか、見解を伺います。

次に、外国人観光客が運転するレンタカー等の交通事故対策について伺います。

昨年第１回定例会予算特別委員会では、外国人観光客が運転するレンタカーによる交通事故を取り上げ、日本の交通ルールや道路環境に不慣れな外国人ドライバーへの対策強化について伺いました。

その際、道警からは、関係機関・団体と連携し、日本の交通ルールや安全な通行方法の周知、レンタカー協会と連携した啓発動画の活用、ＳＮＳでの情報発信、空港や観光地での広報啓発とともに、交通違反の取締りを推進するなど、事故防止に取り組むと答弁がありました。

しかし、本年に入り、外国人観光客が運転するレンタカーによる事故が相次いでおります。道内では、上半期だけでも、短期滞在の外国人が運転するレンタカーによる事故が、過去数年と比べ、高いペースで発生しているとされ、富良野地域でも、死亡事故や鉄道との接触事故が発生するなど、地域住民から不安の声が聞かれます。

そこで、昨年の議論以降、外国人観光客が運転するレンタカー等の事故防止に向け、道警としてどのような取組を進めてきたのか、また、事故が相次ぐ要因をどのように分析し、現状をどのように認識しているのか、今後、対策をどのように強化する考えなのか、道警本部長の見解を伺います。

一方、観光客と地域住民双方の安全、安心の確保には、警察の交通安全対策に加え、観光、交通、道路管理など関係部局が連携し、レンタカー事業者や観光関連団体と一体となって取り組む必要があります。外国人観光客が運転するレンタカーによる事故が相次ぐ現状を知事はどのように受け止めているのか、また、観光客と地域住民双方の安全、安心を確保するため、今後、道としてどのように取り組む考えなのか、知事の所見を伺います。

次に、北海道立図書館について伺います。

北海道立図書館が大正15年11月の開館から100周年を迎え、先日、記念式典が挙行されました。約1000冊の蔵書から始まった道立図書館は、現在では、蔵書数123万冊、視聴覚資料約３万8000点を有する道内最大の図書館となり、本道の文化振興や社会教育、生涯学習を支える道民の図書館として発展してきたものと認識をしております。

図書館は、人々の学習や調査に必要な図書や様々な情報を収集、整理、提供する地域の知の拠点でもあり、子どもから高齢者まで誰もが利用できる身近な社会教育施設として極めて重要であります。また、インターネットや生成ＡＩの急速な普及により、誰もが大量の情報にアクセスできる一方、その情報が正確なものなのか、信頼できるものなのかを十分に確認しないまま受け入れてしまう現状もあります。こうした時代において、必要な情報を適切に見極め、活用するための情報リテラシーを高めていくことがこれまで以上に重要であり、図書館には、信頼できる資料や情報を提供する、情報の拠点としての役割も一層求められているのではないかと考えます。

開館100周年という大きな節目を迎えた今、道立図書館が、これまでにどのような役割を果たし、取組を行ってきたのか、また、今後の展望について、教育長の所見を伺います。

次に、高校教育に関し、道外からの生徒募集について伺います。

少子化が急激に進行し、生徒数が減少する中、道立高校の中には、地域の特色を生かした魅力ある教育活動を展開するとともに、道外からの入学者を受け入れている高校もあると承知しております。こうした高校が、道内の生徒はもとより、道外からも積極的に生徒を受け入れることは、高校存続に向けた重要な取組であると考えております。

道外からの入学者を確保できるよう、道外の生徒に北海道の魅力をＰＲすることが重要と考えますが、道教委としてこうした取組をどのように進めるのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）水間議員の質問にお答えいたします。

最初に、ワイン産地の形成に向けた取組についてでありますが、本道がワイン産地として発展していくためには、ワインの品質やブランド力の向上と併せて、ワイン産業を支える人材育成や、事業者の方々のニーズに応じた様々な支援が重要と認識しております。

道では、これまで、道産ワインの国内外でのプロモーションによる販路拡大や認知度向上の取組に加え、北海道ワインアカデミーの開講による担い手の育成、北大や経済団体、道などで構成する北海道ワインプラットフォームにより、栽培・醸造技術から販路開拓に至るまでの相談に対応してきたところであります。

道としては、2030年の世界最優秀ソムリエコンクールを本道の魅力発信の好機と捉え、今後、関係機関の皆様との連携を一層深め、本道の強みである食と組み合わせた効果的な発信のほか、きめ細かな事業者支援に努めるなどしながら、世界に通用するワイン産地として持続的に発展できるよう取り組んでまいります。

次に、医療や介護の人材確保についてでありますが、少子・高齢化により、生産年齢人口が減少し、働き手の確保が難しくなる中、地域の医療・介護サービスを担う人材の確保は喫緊の課題であると認識しています。

このため、道では、看護職員の方々が不足する地域の医療機関等に経験豊富な人材を派遣する事業や、介護分野で再就職を希望する介護福祉士等の方々を人材確保が困難な地域に優先的に派遣するなどの取組を進めてきたほか、看護職員や介護分野の職員の皆様の定着促進を図るため、職員宿舎の施設整備等を支援してきたところであります。

道としては、今後とも、広域分散といった本道の特性に応じた診療報酬等の設定を国に要望するほか、市町村や医療・介護事業者、関係団体等の方々とより一層連携を図りながら、施策の推進に努め、地域に必要な医療・介護人材の確保に取り組んでまいります。

次に、観光振興に関し、まず、十勝岳の火山活動による観光への影響についてでありますが、例年９月から10月にかけて紅葉のシーズンを迎える十勝岳周辺においては、多くの旅行者の方々が訪れており、今回の噴火警戒レベルの引上げを受けた一部施設の避難指示や高齢者等避難の発令により、宿泊施設での予約キャンセルや、温泉入浴客、登山客が減少するなど、観光への影響が確認されたところであります。

道では、まずは、火山活動や避難等に関する正確な災害情報を発信し、旅行者の皆様の安全確保に努めており、避難対象外の周辺地域を含め、宿泊・観光施設等への影響の把握に努め、地域や関係事業者の方々と連携しながら必要な対応を検討してまいります。

最後に、旅行者受入れ体制の整備についてでありますが、北米や豪州からの旅行者は、個人旅行が多い傾向にあり、また、滞在日数も長く、道内での広域周遊の促進が期待されているところであります。

道では、これまで、欧米豪などの海外市場に対し、本道が有する豊かな自然や、そこからもた

らされる食、文化等の魅力を発信するとともに、地域や事業者の方々が行うインバウンド向け観光コンテンツの造成や、多言語対応などへの支援のほか、個人旅行者の移動利便性向上といった受入れ体制の整備に取り組んできたところであります。

道としては、第６期北海道観光のくにづくり行動計画の策定を機に、今年度から振興局ごとに地域推進本部を設置したところであり、各地域の観光関連団体や自治体、交通・宿泊事業者の方々の声をお聞きし、地域課題の把握に努め、宿泊税も活用しながら、受入れ体制の強化に取り組み、北米、豪州からの旅行者の増加という好機を捉えて、道内各地への周遊につなげてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　経済部食産業振興監上原和信君。

○経済部食産業振興監上原和信君（登壇）まず、ソムリエコンクール開催の受け止めなどについてでございますが、2030年の世界最優秀ソムリエコンクールの開催地として本道が選ばれたことは、日本ソムリエ協会の皆様の御尽力はもとより、道内のワイン製造者の方々が、長年にわたり高品質なワイン造りに取り組み、ワイン産地としての国際的評価を高めてきた成果の一つと受け止めております。

このコンクールは、ソムリエ業界最高峰の国際大会であり、道内初となる開催は、道産ワインなどの魅力を世界に発信する絶好の機会と捉えております。

道では、道内ワイナリーや関係機関と連携しながら、来道する世界中のソムリエや関係者の方々に対し、産地の魅力を知っていただくための効果的なＰＲを検討するなど、日本を代表するワイン産地としての北海道ブランドを国内外に発信することで、道内ワイン産業の一層の振興につなげてまいります。

次に、道産食品の販路拡大に向けた課題などについてでございますが、国際情勢の変化や、物価高による生産コストの上昇など、食品産業を取り巻く環境は大きく変化する中、本道の食産業の持続的な発展に向けては、生産性の向上はもとより、新たな市場開拓や商品開発を目指す食品製造事業者の方々のマーケティング支援が重要であると認識しております。

このため、道では、本年４月、福岡市内にどさんこプラザを新たに設置し、九州圏を含めた全国的な販売網を構築したところであり、主要な店舗におけるテスト販売や、関係各部と連携したフェアを実施するなど、マーケティング支援機能の強化を図っているところであります。

今後、道内事業者の皆様の一層のマーケティング支援に向けましては、産学官金などとの連携をさらに深めながら、新たな顧客獲得を目指した高付加価値市場の開拓に取り組むなど、道産食品のさらなる販路拡大に努めてまいります。

○副議長梶谷大志君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）初めに、介護施設等の整備についてでございますが、介護サービスを提供する特別養護老人ホーム等の入所施設は、介護保険制度の創設に合わせて整備され

てきましたことから、老朽化による改築等が必要な施設も多く、近年の建築費の高騰などにより、事業者の整備計画にも影響を及ぼしているものと承知しております。

このため、道では、老人福祉施設等の整備方針に基づき、入所予定者等の需要を的確に見込み、地域特性に応じたサービス提供の在り方を十分検討することや、整備内容に応じた補助制度の活用等について、事業者等への助言に努めるなどしているところでございます。

道といたしましては、外部有識者で構成する協議会で今後の施設整備の在り方について幅広く御意見を伺うとともに、市町村の需要見込みを十分確認しますほか、施設整備に係る財政支援の充実を国に要望するなど、地域の実情に応じた介護基盤の整備を進めることができるよう取り組んでまいります。

次に、地域医療の確保についてでございますが、公立・公的医療機関は、救急や小児・周産期医療といった不採算医療を担うなど、地域において重要な役割を果たしておりますが、今般の物価高騰や人件費の増加等により、その経営状況は大変厳しいものと認識をしております。

道では、これまで、全国知事会などとも連携しながら、国に対し、医療機関の経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、物価、賃金の上昇に合わせ、適時適切に対応できる制度とすることや、地方交付税の増額など、さらなる財政措置の充実を要望してきたところでございます。

道といたしましては、引き続き、国に対し、必要な要望を行いますとともに、今後、新たな地域医療構想の取組を進める中で、医療機関の連携などについて地域の御意見を丁寧に伺いながら、施設整備や人材確保に関し、地域医療介護総合確保基金等の活用を助言するなど、将来を見据えた医療提供体制の構築に取り組む地域への支援の充実を図ってまいります。

次に、今後の地域医療構想等の策定についてでございますが、広域分散で医療資源や介護サービス基盤が偏在する本道におきましては、少子・高齢化に伴うニーズの変化に合わせ、地域の実情に応じた医療・介護サービスの提供体制を確保していくことが重要でございます。

このため、道では、新たな地域医療構想や高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の策定に当たり、医療機関や介護事業者の方々からサービス提供体制や人材確保の状況など地域の現状や課題を丁寧に伺うとともに、外部有識者で構成する協議会や市町村、関係団体など関係者の皆様から幅広く御意見をいただきながら、着実に検討を進め、持続可能な医療・介護サービスの提供体制を確保できるよう、実効性のある地域医療構想等の策定に取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君　経済部観光振興監後藤知佳子君。

○経済部観光振興監後藤知佳子君（登壇）交通安全対策に関し、外国人観光客による交通事故への受け止めについてでございますが、昨年度の外国人の観光入り込み客数が過去最高となる中、日本の交通ルールや標識に対する認識不足や、不慣れな地域や雪道での運転など、訪日外国人による事故が多く発生しており、その啓発や注意喚起が重要と認識をしております。

このため、道では、レンタカー事業者などと連携し、外国人の利用が多い観光施設などにおいて、「止まれ」などの道路標識や左側通行といった交通ルール、雪道での運転方法などについて

啓発を行うとともに、道のウェブサイトにおいて多言語で情報発信をしており、今年度は、上川地域において、宿泊税を活用し、外国人運転者を対象とした標識に対する意識調査を行っているところでございます。

道といたしましては、今後、観光施設を有する市町村や観光関係団体、レンタカー関係団体と連携しながら、こうした取組を道内に広く展開するなど、外国人の方も安心して運転できる環境整備に努めることで、地域住民や旅行者の安全、安心につながるよう取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）水間議員の御質問にお答えいたします。

まず、社会教育の充実に関し、道立図書館についてでありますが、道内各地の図書館は、住民の教養向上や幅広い世代の交流を促進する知の交流拠点として社会教育の基盤を担っており、道立図書館は、そのネットワークを支える中枢としての役割を担っております。

道立図書館では、これまで、誰もがどこにいても情報に接することができる電子図書館サービスを提供するとともに、図書館の図書館として、道内図書館等へ図書の貸出しや助言、サポートを行いますほか、職員研修など、読書推進を担う社会教育人材の育成を図ってまいりました。

今後は、一般資料から高度な調査研究資料収集など、利用者の多様なニーズに応じたサービスはもとより、誰もが気軽に立ち寄れるサードプレイスの取組などを充実させますほか、様々な情報が氾濫する中、必要な情報を選択、活用、発信する力を養うための情報リテラシーに関する研修を新たに実施するなどいたしまして、道民の学びや交流を一層進め、社会教育の充実に努めてまいります。

次に、高校教育に関し、道外からの生徒募集についてでありますが、道外入学者を広く受け入れることは、本道の生徒にとっても、多様な経験や価値観を持った生徒同士の交流を通した成長が期待できるものと認識しており、今年度から、道外入学者の受入れ拡大実証事業を実施いたしますなど、道外生の受入れ拡大に取り組んでおります。

道教委では、道立高校の魅力を全国に広く周知するために、東京都内でＰＲ活動を行いましたほか、道外からの入学者を受け入れる全ての道立高校を対象とした合同学校説明会をオンラインで開催してきたところでございます。

今後も、こうした取組を通じて、道外の入学者を受け入れる高校の魅力を周知し、道内はもとより、道外の中学生からも選ばれる高校づくりを支援してまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）水間議員の御質問にお答えをいたします。

外国人観光客が運転するレンタカー等の交通事故対策についてでありますが、令和７年度に道内を訪れた外国人観光客は過去最高を更新し、前年度と比較すると約17％増加したほか、レンタカー貸出数も同じく約15％増加するなど、外国人観光客によるレンタカーの利用が拡大していると承知しております。

これに伴い、外国人観光客がレンタカーを運転中に第１当事者となった人身交通事故は、本年７月末時点で28件と、前年と比較し、11件増加しており、中でも一時不停止違反による車両相互の出会い頭事故が最も多く、日本の交通ルールの理解不足が原因の一つとなっていると考えております。

このため、道警察では、関係機関・団体やレンタカー事業者とも連携し、本年５月、空港施設内において、新型の可搬型運転シミュレーターを使用し、主に外国人観光客を対象に体験型の交通安全教育を実施したほか、上川総合振興局と連携し、宿泊税を活用して、「ＳＴＯＰ」の英語を併記した一時停止の交通規制標識を整備するなど、新たな取組を行っております。

道警察といたしましては、外国人観光客や地域住民が安全で安心して道路を利用することができるよう、引き続き各種交通事故防止対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　水間健太君の質問は終了いたしました。

田中勝一君。

○22番田中勝一君（登壇・拍手）（発言する者あり）通告に従い、順次質問いたします。

働く方々の賃金改善についてです。

初めに、今年の春闘結果についてです。

2026年の春闘における賃上げは、連合の最終集計では、ベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率の加重平均は5.01％でしたし、経団連の最終集計でも5.37％でした。３年連続で５％を超えたのは、1991年以来、約35年ぶりとなりました。また、厚生労働省が９月８日に公表した７月の毎月勤労統計調査では、実質賃金は前年同月比2.4％増で、７か月連続でプラスとなったものの、実質賃金がプラスとなっていても実感がないのが実態であります。

その要因となっているのが、飲食料品をはじめとした価格引上げであります。さきの厚生労働省が９月８日に公表した７月の毎月勤労統計調査で、消費者物価指数の上昇幅は昨年よりも縮小しているものの、中東情勢の緊迫化による原油高や、円安に伴う輸入コスト増が、時間差を伴って、飲食料品や日用品など身近な商品へ転嫁され続けています。特に、しょうゆやマヨネーズなどの調味料や冷凍食品やチルド食品など、この９月から飲食料品の値上げが4923品目に上り、2026年で最多の規模となっています。この身近な飲食料品の値上げが家計の負担を押し上げ、さらに、年末に向けての不安から購買力が進まない現状となっています。

こうした現状を考えると、５％超の賃上げでは不十分であり、引き続きの賃上げが必要となります。今後も、道内版政労使会議などで知事の賃上げに向けた積極的な行動や発信が必要だと考えますが、所見を伺います。

次に、最低賃金の引上げについてです。

８月５日に北海道地方最低賃金審議会から答申が行われ、最低賃金が１時間当たり56円上がり、1131円となり、10月１日から適用されることが予定をされております。２年前に初めて最低賃金の時給が1000円を超え、昨年は65円、今年も56円上がったことは、働く方々にはいいことで

すが、飲食料品をはじめとする長引く物価高には追いついていませんし、中東情勢の悪化等でコスト増となり、賃金を上げたくても上げられない経営者が多いことが明らかとなっております。

まずは、最低賃金が時給1131円になったことに対する知事の所見を伺います。

近年は、最低賃金の改定で、各県知事が必死に賃上げに向けて行動しております。例えば、徳島県の最低賃金について、３年前は四国４県で最下位であり、県内の労働人口が他県に流出し、人口減少につながっていたことから、知事が積極的に関係団体へ要請に出向き、一昨年は84円の引上げ、昨年は66円の引上げ、今年も57円の引上げになり、徳島県の最低賃金は、３年で207円も引上げとなり、四国４県で一番高い最低賃金となりました。

また、今年は、静岡県、愛知県、山梨県、群馬県知事も、地方最低賃金審議会に要請書を提出し、近隣の都府県と横並び以上の賃上げを要請し、若者が県外へ流出しないように働きかけています。

北海道知事も、関係団体への要請など、北海道の最低賃金や実質賃金の大幅な引上げに向け、積極的な行動が必要だと考えますが、併せて所見を伺います。

次に、北海道職員の賃金についてです。

８月７日、人事院が国家公務員に係る勧告を実施しました。月例給では、３年連続となる３％を超える平均3.3％の改定率となりました。また、一時金も、年間4.65月から、期末手当及び勤勉手当の支給月数を共に0.025月引き上げ、年間4.70月としました。

また、60歳を超える職員や再任用職員は、業務内容に変化がなくても処遇が大幅に引き下げられており、それを機に退職する職員もいると聞いていますが、今年の人事院勧告では、再任用職員の月例給については、民間の再雇用の状況を踏まえ、平均8.5％の大幅な引上げとなっています。こうした人事院勧告を受けて、現在、北海道人事委員会では勧告に向けた作業が進んでいると思いますが、人事院勧告の受け止めについて所見を伺います。

あわせて、北海道職員の賃金水準が低いことは、これまでも改善の必要性を質問してきました。特に、行政職大卒程度の初任給は、国準拠の１級25号俸としておりますが、47都道府県のうち、42の団体が国を上回る初任給基準となっており、国準拠は北海道を含む５団体のみとなっていますが、全国の状況を踏まえた所見と北海道の課題についてお伺いいたします。

次に、中小企業への支援事業についてです。

今定例会には、中東情勢を踏まえ、中小企業総合振興資金貸付金の中東情勢対策特別枠の新規融資枠として、既決の100億円に加え、200億円を追加する予算案が提案されております。道内の中小企業の実態を調査する中で、ナフサをはじめとする資材不足やコスト増など、中小企業が資金繰りに苦慮している状況から、融資枠を200億円増やす提案だと受け止めています。それだけ大変な状況が起きているということだと思います。

一方で、賃上げのための支援事業として道で実施している中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費補助金は、５月15日から申請が始まり、９月30日までの申請期間でしたが、申請額が予算額の約50億円の上限に達したため、８月10日で申請受付を終了しています。それだけ賃上げ

に取り組む事業者が多かったわけです。

今定例会に提案された中小企業総合振興資金貸付金は、融資であり、いずれは返済をしなければなりません。一方、中小・小規模企業賃上げ環境整備等支援事業費補助金は、２分の１または４分の３を補助する補助金であり、自己負担も必要となりますが、事業者のニーズは高かったことがうかがえます。

こうしたニーズの高まりを踏まえ、本補助金終了後も、中小・小規模事業者が継続的に賃上げに取り組むことができるよう、道としてどのような支援に取り組んでいくのか、伺います。

次に、ＪＲ北海道の路線維持についてです。

ＪＲ北海道の黄線区について、国から2026年度末までに抜本的な改善方策を示すよう求められています。我が会派の代表質問でも伺いましたが、知事からは、ＪＲ北海道に対し、これまでの検討状況や、今後に向けた方向性を早急に示すことを求めているとの答弁でした。来年３月まで７か月を切った現段階においても道として具体策を提案できない現状において、どうやって議会議論を活性化させ、地域の足や物流を守っていくのか、疑問であります。

そんな中、ＪＲ北海道は、沿線自治体との協議が行き詰まる状況を踏まえ、北海道と国土交通省に対し、路線存続策を議論する協議の立ち上げを要請する方針を固め、明日の16日に綿貫社長が説明をするとの報道がなされました。報道では、今後は、国土交通省と道が共同事務局を担い、自治体による駅の保有や観光列車への支援、また、地域の実情に応じた運行体系の見直しなどを協議していくこととなっていますが、道としてできる独自支援策も検討すべきと考えます。

私は、この黄線区の乗車率アップに向けて、宿泊税の活用で観光客の方々にＪＲを利用してもらうことを提案いたします。

宿泊税を充当する施策の三つの柱の一つである観光サービス・観光インフラの充実・強化の移動利便性の向上の観点から、例えば、2023年まで実施をしてきた全国旅行支援「ＨＯＫＫＡＩＤＯ　ＬＯＶＥ！割」のように、宿泊への支援のほか、公共交通機関利用者にも支援するなどして、北海道の公共交通機関の利用促進に結びつけることが重要だと考えます。

北海道が主体的に乗車につながる施策を展開すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、ＪＲのオーバーツーリズム対策についてです。

近年、インバウンドの急増など道外からの観光客の増加により、ＪＲが満員状態となり、地元住民がＪＲに乗車できない状況が報告をされています。特に、新千歳空港駅と小樽駅を結ぶ快速エアポートは、北海道の空の玄関としての観光客のみならず、北広島市へのプロ野球観戦や、千歳市のラピダス関係者など、利用者が急増しております。

一方で、沿線自治体である、小樽市、札幌市、北広島市、恵庭市、千歳市の住民の方々からは、通勤、通学、通院など、日常でＪＲを利用したくても満員で乗車できないことがあるとの声を聞きます。とりわけ、朝の７時台や８時台は、通勤、通学、通院の利用者が多く、電車が到着しても、デッキに大きな旅行かばんを持った方々が立っており、乗車できなく、遅刻したことがあるとの苦情も届いております。

ＪＲ北海道も、オーバーツーリズム対策として、車両のオールロングシート化や手荷物配送サービスを導入した手ぶら観光支援などで、乗車人数の増加に取り組んでいますが、海外旅行で来道される旅行者の方々は、大きな旅行かばんやスーツケースを持っており、旅行かばんなどが面積を占めることで地元住民の方々が乗車できない状況となっております。

こうした状況を踏まえ、広域行政を担う北海道が、オーバーツーリズム対策として、ＪＲ北海道に、例えば、朝の７時から８時台は、地元住民優先車両の設定や新千歳空港駅と札幌駅との直通特急の運行などを提案すべきと考えます。また、オーバーツーリズムで、同じく地元住民に影響が出ている京都市が検討している市民優先価格など、道外からの観光客の受入れと、地元住民の方々のＪＲ利用との互恵が図られる施策が必要だと考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、泊原発の安全対策についてです。

昨年12月の第４回定例会で、知事は、泊原発の再稼働に向けた地元同意を表明しました。その際に、知事は、安全対策に終わりはないと答弁し、現在も安全対策の指示をしていることと思います。

私は、昨年12月の第４回定例会で、札幌市を含むＵＰＺ圏外の影響について、安全対策などが必要ではないかとの質問をしましたが、知事は、ＵＰＺ圏外の自治体については、法令上、防災計画を策定する義務はないが、計画を策定する場合は必要な支援を行うと答弁していました。

2011年３月の東京電力福島第一原発事故では、風向きによっては160キロメートル圏域にも放射性セシウムの沈着が報告をされています。北海道に置き換えれば、石狩、空知、留萌、檜山、渡島管内のほぼ全域に拡散されることになります。また、国土交通省の気象データによれば、泊原発に最も近い地点である共和町の最大風速は、例年、西北西または西南西と西風が多いことが分かっております。西風となると、風下となる札幌市をはじめとする多くの市町村に放射性物質の影響が想定できることから、道内の広域な避難計画や防災計画が必要だと考えます。

特に、災害発生時に北海道災害対策本部が設置をされる北海道庁がある札幌市は、泊原発から約70キロメートルの距離にあり、昨年の平均風速3.1メートルで計算すると、災害発生から約６時間で放射性物質が飛来することとなります。

ＵＰＺ圏内の方々には災害発生時に屋内退避の指示が出されますが、ＵＰＺ圏外の方々にも範囲を決めて屋内退避の指示を出すべきであり、事前に原子力防災計画に盛り込み、道民の方々への周知が必要だと考えますが、併せて所見を伺います。

次に、冬季オリンピック・パラリンピック招致についてです。

国際オリンピック委員会将来開催地委員会のシュトス委員長が、６月28日の報道取材に対して、再び日本で冬季五輪を開催したい意向を表明したことから、札幌市や長野市で招致を目指す動きが再燃しております。

今年４月に北海道町村会が道内広域での分散開催の招致を札幌市へ要請するなど、北海道でも一部で機運が高まっていますが、札幌市は状況を見極めるべきとして招致活動を停止し、知事も札幌市の判断を前提に慎重な姿勢を取っております。

国際情勢や大会の在り方、行政課題への対策、市民理解の状況などを見ながら判断する余地を残しているものとも解釈ができますが、道としての招致の判断基準について所見を伺います。

また、近年は、都市単独の開催ではなく、今年のミラノ・コルティナ開催や、2030年のフランス・アルプス地方開催など、日本で言う都道府県単位や複数の都市や地域での開催となってきており、札幌市のみではなく、例えば、カーリングは北見市で、スピードスケートは帯広市でなど、北海道が主体的になり、2038年以降の開催について北海道全体での開催招致を検討すべきと考えますが、併せて所見をお伺いいたします。

次に、道立高校へのエアコン設置についてです。

近年、本道においても記録的な猛暑に見舞われている中、道立高校でも、暑さによる体調不良などにより、健康被害や勉強意欲の低下が起きています。この間、道教委では、特別支援学校にエアコンを設置し、道立高校には簡易型エアコンを設置してきましたが、道立高校に通う生徒や保護者からは、簡易型エアコンでは暑さ対策にはならず、早急にエアコンを設置してほしいとの声が多く届いております。

現在、道教委としては、大規模修繕に合わせてエアコンを設置していると承知しておりますが、大規模修繕がない高校では、文部科学省に予算要求をしているだけで、なかなか設置が進まないのが現状であります。

また、私立高校の授業料無償化に伴い、公立高校から私立高校へ進路選択をする中学生が増えているとのアンケート結果が、９月７日に道教委から公表がありました。その一因には、授業料無償化だけではなく、エアコンがあり、勉強しやすい環境の私立高校を選択している中学生もいると承知しております。

先日、道立千歳高校の生徒の方々と意見交換をする機会がありました。道立千歳高校にも簡易型エアコンが設置をされておりますが、窓を開けて使用するため、近くにある航空自衛隊千歳基地で戦闘機が発着する際の爆音で授業が中断するため、戦闘機の発着が多いときには窓を閉めざるを得ず、簡易型エアコンすら使えなく、暑さを我慢しているとのことでした。

ぜひ、文部科学省だけに予算要求するのではなく、道立千歳高校の現状を防衛省に訴えて、防衛省にエアコン設置の予算要求をするべきだと考えますが、教育長の所見を伺います。

また、ほかの道立高校も、文部科学省からの予算を待つだけではなく、道教委として主体的にエアコンを設置し、勉強しやすい環境の整備を進めるべきと考えますが、併せて教育長の所見を伺います。

最後に、小学校への洋式トイレ設置についてです。

北海道における小学校の洋式トイレ設置は約７割で、和式トイレが約３割あると承知しています。特に、都市部では４割近くが和式トイレとなっており、洋式トイレ設置が進んでいない現状があります。

現在、自宅等が洋式トイレになっていることから、和式トイレを使用したことがない小学生が増えており、入学時に和式トイレの使い方を指導するなど、対策が図られています。

一方で、指導しても和式トイレが使えない小学生は、学校でトイレに行くのを我慢して、学校が終わってから近くのコンビニで洋式トイレを使用するケースが増えております。小学生の健康への問題があることと併せて、コンビニ経営者からは、毎日、複数の小学生がトイレだけを使用している、トイレットペーパーなどの経費もかかることから、小学校で対策をしてほしいとの声を聞きます。

こうした現状を改善するためには、小学校への洋式トイレ設置を早急にすべきです。また、設置までの間は、近隣のコンビニへの対応等も必要だと考えます。まずは、こうした実態を理解して、小学生への和式トイレの使い方の練習を増やすことなどが必要だと考えますが、各市町村教育委員会への指導も含めた教育長の所見を伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）田中勝一議員の質問にお答えいたします。

最初に、賃金改善についてでありますが、今般決定された本道の最低賃金は、地方最低賃金審議会が地域の経済・雇用情勢や賃上げに伴う企業への影響などを総合的に勘案し、慎重な検討がなされた結果であると承知しています。

最低賃金の引上げは、多くの働く方々の生活の向上や消費の拡大に寄与する一方、人手不足や原材料価格の上昇等、厳しい状況にある道内の中小・小規模事業者の方々の経営に少なからず影響が懸念され、両者の両立をいかに図っていくかが重要な課題であります。

道としては、適正な価格転嫁に向けたパートナーシップ構築宣言の普及や生産性向上への支援、伴走型の経営相談など、賃上げの環境整備に取り組んでおり、今後とも、北海道政労使会議の構成員の皆様と連携し、オール北海道で持続的、構造的な賃上げの実現につなげてまいります。

次に、賃上げに向けた支援についてでありますが、人口減少による人手不足に加え、昨今の物価高騰などの影響が重なり、中小・小規模事業者の方々の経営は厳しい状況にある中、生産性向上による賃上げ原資の確保は重要な経営課題と認識しています。

道では、こうした状況を踏まえ、緊急経済対策の一環として、今年度新たに事業者の方々の生産性向上を支援する賃上げ環境整備補助金を創設したところでありますが、想定より早く予算上限に達して、申請受付を終了したところでございます。

道としては、今後とも持続的な賃上げに向けた取組を促進していくことが必要と考え、これまでも、国や関係機関の皆様と連携し、取引適正化による適切な価格転嫁に向けた環境づくりや、事業者の方々の抱える課題に応じた専門家派遣等にも取り組んできたところであり、引き続き、関係機関の皆様とも連携しながら、事業者の方々からの相談に対し、丁寧に対応し、活用できる他の補助制度の紹介や、専門家の皆様による伴走支援につなげるなど、中小・小規模事業者の方々の賃上げに向けた取組を後押ししてまいります。

最後に、冬季オリンピック・パラリンピックについてでありますが、オリンピック、パラリン

ピックの開催は、スポーツの振興はもとより、地域の活性化や観光振興にもつながるものであり、道内選手の皆様が活躍する姿は、私たち道民に夢と感動を与えるとともに、次世代を担う子どもたちにとっても大きな目標や励みになるものであります。

一方で、冬季オリンピック・パラリンピックの開催地については、現在、ＩＯＣにおいて選定プロセスを検討中であり、これまで主体となって招致を進めてきた札幌市は、招致を断念したものではなく、現時点では活動を停止している状況です。

オリンピック、パラリンピックの招致は、ＩＯＣの検討状況や札幌市の意向などを踏まえることが重要との認識の下、道としては、市町村や競技団体等の方々と連携し、選手の育成やスポーツ大会への支援を行うとともに、2030年の国民スポーツ大会冬季大会の開催に向けて必要な検討を進めるなど、引き続き、道内各地において冬季スポーツの一層の振興が図られるよう取り組んでまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）賃上げに向けた取組についてでございますが、本年１月に開催された北海道政労使会議におきましては、知事が出席し、国や経済・労働団体などの構成員の方々とともに、物価上昇を上回る賃上げに向けた共同宣言を発出したところでございます。

また、知事から構成員の方々に対し、持続的、構造的な賃上げが本道経済の成長と分配の好循環に不可欠であり、その原資を確保するため、適切な価格転嫁と企業の生産性向上にオール北海道で取り組むよう連携を呼びかけたところでございます。

道といたしましては、今後とも、政労使が集まる重要な意見交換の場である北海道政労使会議の構成員と連携しながら、適切な価格転嫁や生産性の向上など、賃上げしやすい環境整備に努め、物価上昇を上回る賃上げの実現につなげてまいります。

○副議長梶谷大志君　総務部職員監飯田滋君。

○総務部職員監飯田滋君（登壇）道職員の給与についてでありますが、今般、人事院は、民間企業の賃上げの状況等を反映し、国家公務員の初任給を含む俸給表のほか、期末・勤勉手当を５年連続引き上げるとともに、人事管理上の大きな課題となっております転勤への対応として、単身赴任者に限らず、転居を伴う転勤を行った職員を広く対象とする手当の新設などについて勧告を行ったものと承知しております。

現在、人事委員会において、こうした人事院勧告の内容や、道内の民間給与などを総合的に勘案し、本年の勧告に向けた検討が進められているものと認識しており、道といたしましては、初任給をはじめ、職員の給与について、引き続き、人事委員会勧告を基本とし、適切に対応してまいります。

○副議長梶谷大志君　総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）初めに、鉄道の利用促進についてでありますが、道

では、知事が会長を務める北海道鉄道活性化協議会を中心に、オール北海道で利用促進の取組を進めており、今年度は、札幌駅を出発地として三笠や小樽に向けた親子体験乗車会等を開催し、参加者からは好評を得たところであります。

また、黄線区においては、ＪＲと地域の関係者が、線区ごとに策定した実行計画に基づき、観光列車の運行や線区内フリーパスの販売など、様々な取組を実施しており、道としても各線区の実証事業への支援を行っているところでございます。

道といたしましては、引き続き、鉄道活性化協議会を中心に、道民や観光客の鉄道利用の拡大に向けた効果的な利用促進策を切れ目なく展開するとともに、沿線が行う取組への支援や、黄線区への誘客に向けた道内外でのＰＲ等をより効果的に実施しながら、本道鉄道網の維持・活性化に向けて取り組んでまいります。

次に、快速エアポートについてでありますが、ＪＲ北海道においては、これまで、2020年３月に特別快速の新設をはじめ、2024年３月には、エアポートの毎時６本化のほか、定員の多いロングシートの車両への入替えなど、輸送力の強化を図ってきているところでありますが、インバウンドをはじめ、千歳線の利用者が増加する中、道としては、引き続き、ＪＲに対しまして、さらなる利便性の向上など、利用者のニーズをしっかり把握し、対応するよう伝えてまいります。

また、新千歳空港の航空旅客が過去最多を更新し、鉄道の利用者数においても今後一層の増加が見込まれる中、道では、空港アクセス鉄道の抜本的な改良について国に働きかけてきており、今後も、引き続き、国の対応を注視しながら、関係者と連携した対応を図るなど、その実現に向けて取り組んでまいります。

○副議長梶谷大志君　総務部危機管理監髙山圭一君。

○総務部危機管理監髙山圭一君（登壇）原子力防災対策についてでありますが、道は、原子力規制委員会が定める原子力災害対策指針などを踏まえ、原子力防災計画において、泊発電所からおおむね30キロメートルの範囲を原子力災害対策重点区域としており、この範囲の13町村においてそれぞれ原子力防災計画を策定しているところです。

また、原子力災害時、ＵＰＺ外の屋内退避等の実施の判断は、国がプラントの状況やモニタリング結果等を踏まえて行うこととされており、道の計画では、ＵＰＺ外の市町村に対し、警戒事態の段階から適切に情報提供を行うとともに、全面緊急事態に至った際には、必要に応じて屋内退避を行う可能性がある旨の注意喚起を行うこととしています。

さらに、国からＵＰＺ外の住民への屋内退避等の指示があった場合には、該当市町村に対し、道が連絡する旨を定めており、こうした計画については、道のホームページに掲載し、広く公表しているところです。

○副議長梶谷大志君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）田中勝一議員の御質問にお答えいたします。

まず、道立高校における空調設備の整備についてでありますが、学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習の場であり、安全、安心で快適な教育環境の整備が重要でございます。

道教委では、全ての道立学校の普通教室に簡易型空調機器を整備いたしましたが、騒音などの影響により、十分に活用できていない学校があると承知しております。

道教委といたしましては、千歳高校など、自衛隊機の騒音等による道立学校の教育環境への影響を確認いたしますとともに、北海道防衛局と意見交換を行うなどしてまいります。

また、道立高校の空調整備につきましては、大規模改造工事等に合わせて進めることとしており、必要な財源措置につきまして、引き続き、国に要望いたしますとともに、整備期間の短縮や財政負担の平準化などの方策の検討を進め、早期に整備できるよう努めてまいります。

次に、小学校でのトイレの利用に関する指導についてでございますが、子どもにとって、学習や生活の場である学校は、伸び伸びと過ごせる楽しい場とすることが重要でございまして、特に、和式トイレを利用したことがない子どもに対しましては、より丁寧な指導が必要と考えております。

こうした中、道内の小学校では、生活科等の授業におきまして、和式トイレの使い方を紙芝居で説明したり、足の置き方やしゃがみ方の練習を行ったりするなど、子どもの発達の段階に即した指導が行われております。

道教委といたしましては、引き続き、市町村教育委員会に洋式トイレの設置を促しますとともに、和式トイレが設置されている小学校において、家庭と連携し、子どもの実態に応じた指導を行うことや、子ども一人一人の不安や悩みに目を向けて対応することなど、子どもにとって過ごしやすい環境づくりに努めるよう支援してまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　田中勝一君。

○22番田中勝一君（登壇・拍手）（発言する者あり）指摘を踏まえ、再質問いたします。

まず、働く方々の賃金改善についてですが、春闘結果や最低賃金について質問をしましたが、これまで同様の一般的な答弁であり、そうした取組をしてきたにもかかわらず、北海道の賃金水準が低いわけですから、新たな取組などが必要だと考えます。

特に、北海道の賃金水準の低さは、人口減少にも大きな影響を与えています。知事は、１期目の選挙で「待ったなしの人口減少・少子高齢化対策に全力！」と公約を掲げましたが、知事に就任して７年間で約31万人も減少をしております。

賃金水準の低さは、人口減少における自然減、社会減の双方に影響を与えております。賃金の低さから、結婚、出産、子育てをイメージできない若者が増えていますし、道外の大学などに行っても北海道に戻らない若者や、道内で就職しても賃金の高い道外の企業に再就職する若者や女性が増えております。

知事には、北海道の人口減少に歯止めをかける責任があると考えます。真剣に北海道の賃金水準を上げていくために、知事の行動力と発信力が必要だと考えますが、知事は、自ら行動し、発信をしていく考えがあるのか、再度お伺いをいたします。

次に、北海道職員の賃金についてです。

北海道職員の賃金改善について質問をいたしましたが、初任給をはじめ、職員の給与については、人事委員会勧告を基本とし、適切に対応するとの答弁でした。

民間との賃金比較は人事委員会勧告を基本とすることは当然ですが、私は、行政職大卒初任給の他の都府県との比較を聞いております。他の都府県に比べ、賃金水準が低いことなどの理由で、北海道庁の採用試験では、受験者数が５年間で約４割程度減少をしております。北海道職員に魅力を感じない若者が多くなっていることの表れであります。

仕事のやりがいなどの理由はありますが、賃金の低さは就職を選択する際には大きな要因となります。職員確保の観点からも、42の団体で実施をしている、国を上回る賃金水準を決断すべきと考えます。

42の団体の多くは、国を４号俸上回る１級29号俸を採用しているところが多いと承知しております。北海道の１級25号俸と比較すると、年収で約10万円高くなっています。大学生が都道府県庁職員を選ぶ際に、年収で約10万円違うことはマイナス材料でしかありません。

北海道職員の確保を重要と考えるなら、今こそ知事が決断すべきと考えますが、知事の決意をお伺いいたします。

次に、ＪＲ北海道の路線維持についてです。

先ほどの質問に対して、道としては、鉄道活性化協議会を中心に、道民や観光客の鉄道利用の拡大に向けた効果的な利用促進策を切れ目なく展開するとともに、黄線区への誘客に向けた道内外でのＰＲ等をより効果的に実施し、本道鉄道網の維持・活性化に取り組んでまいるとの答弁でした。

今後は、ＪＲ北海道が、北海道と国土交通省に対し、路線存続策を議論する協議会の立ち上げを要請することも想定されております。抜本的な改善方策を示す期限まで７か月を切っております。

ＪＲ北海道という一企業だけの問題ではありませんので、北海道の公共交通網に責任ある道が、もっと危機感やスピード感を持って、例えば、先ほど私が質問いたしました宿泊税の活用など、具体的な支援策等を検討し、ＪＲ北海道と一体となって路線維持に向けて取り組むよう指摘といたします。

次に、泊原発の安全対策についてです。

札幌市を含むＵＰＺ圏外の安全対策などが必要ではないかとの質問をいたしましたが、ＵＰＺ圏外の市町村に対しては、警戒事態の段階から情報提供を行い、全面緊急事態に至った際には、必要に応じて屋内退避を行う可能性がある旨、注意喚起を行うとの答弁でした。また、こうした計画は道のホームページに掲載しているとも答弁されました。

しかし、ＵＰＺ圏外の道民の方々が、万が一にも事故が起きたときに屋内退避をしなければならないとの意識は薄いと思います。しかも、万が一にも事故が起きたときは、遠くへ離れるために車で移動し、渋滞が発生するなど、混乱が生じると思われます。ＵＰＺ圏内の方々は、防災訓練などで緊急の対応を事前に理解していますが、ＵＰＺ圏外の道民の方々は、事前に防災訓練も

していないわけで、どう対応するかは事故が発生してから指示を待つことになります。

本来なら、こうした道民の不安を払拭してから知事は再稼働の地元合意をすべきだったと考えますが、こうした防災計画があることや、屋内退避を行う可能性があることについて、もっと道民への周知が必要だと考えますが、再度、知事の所見をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○副議長梶谷大志君　知事。

○知事鈴木直道君（登壇）田中勝一議員の再質問にお答えいたします。

最初に、賃金改善についてでありますが、道では、賃上げ原資の確保に向けて、パートナーシップ構築宣言の普及や生産性の向上への支援、それぞれの業種や地域の状況を踏まえたきめ細かな経営相談などに取り組んでいるところであります。

私としては、今後とも、北海道政労使会議の構成員の方々と連携を密にし、オール北海道で賃上げしやすい環境の整備に努め、持続的、構造的な賃上げが実現できるよう取り組んでまいります。

次に、道職員の初任給についてでありますが、職員の給与に関しては、人事委員会において、国家公務員との均衡や道内の民間給与など、社会一般の情勢に適応した適正な給与水準が確保されるよう、毎年、必要な勧告が行われており、道ではこれまでも勧告を尊重することを基本としているところであります。

道としては、初任給をはじめ、職員の給与について、引き続き、人事委員会勧告を基本とし、適切に対応してまいります。

最後に、原子力防災対策についてでありますが、道は、原子力災害対策指針などを踏まえ、原子力防災計画において、泊発電所からおおむね30キロメートルの範囲を原子力災害対策重点区域としておりますが、ＵＰＺ外においても事態の進展等に応じて屋内退避などの防護措置を行う必要があることをホームページで広く公表しています。

また、ＵＰＺ外の自治体は、法令上、原子力防災計画を策定する義務はありませんが、札幌市や後志管内のＵＰＺ外の市町村は、計画を策定し、住民への周知を図っています。

道としては、原子力防災に関し、引き続き道民の皆様への分かりやすい情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長梶谷大志君　田中勝一君の質問は終了いたしました。

議事進行の都合により、暫時休憩いたします。

午後２時27分休憩

午後２時51分開議

○議長伊藤条一君　休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

髙田真次君。

○11番髙田真次君（登壇・拍手）（発言する者あり）それでは、通告に従い、順次質問してまいります。

初めに、防災対策についてであります。

先日、９月１日は「防災の日」でありました。北海道においては、昨年に引き続き、北海道シェイクアウト2026を、16万人以上の登録者を集め、実施したほか、様々な取組を通じて道民の防災意識の向上を図ったところであると承知しております。

現実に目を向けますと、７月には、前回の発災から10年の時を経て熊本地震が発生し、他の地域においても、最大震度６弱を超える地震が頻発しております。また、８月中旬からは、各地で大雨による水害が発生しており、河川の氾濫のみならず、内水氾濫によって犠牲者が出るなど、全国各地で大きな被害を受けております。道内においても、三陸沖地震による津波注意報の発令や十勝岳の噴火、道内各地での局所的な大雨による道路冠水の発生や、８月27日に発生した短時間の集中豪雨により、胆振管内で土砂崩れが発生し、ＪＲが不通となるなど、想定される大規模災害や、気候変動に伴い激甚化する災害への対応の必要性が現実のものとなっております。

私の地元においても、前回噴火から26年が経過し、いつ噴火してもおかしくない時期に来ている活火山の有珠山を抱えており、周辺自治体が連携し、来るべき噴火災害への備えを行っております。

道や各市町村においては、各種の取組を通じて、道民に対し、避難の際にはある程度の食料などの身の回り品の確保等の準備を行うよう啓発しておりますが、自宅に用意している防災備蓄品を持ち出すことが困難な場合もあり、必要な物資を、避難場所や避難所において地元自治体が避難者に対し、提供することとなります。道の支援もあって、市町村における備蓄量は増加していると承知をしておりますが、多くの住民による避難への対応となれば、独自の備蓄では数食程度の食事しか提供できないのが実態であると考えます。備蓄品の確保については、これまでの質疑の中でも、連携協定等に基づくプッシュ型の支援が中心となるとされてきましたが、対応のスピード感や量の確保に課題があるものと認識するところであります。

また、備蓄については、都道府県が造成する災害救助基金で事前に購入した備蓄物資を避難所等で使用した場合に求償の対象となる取扱いとなっており、市町村が単費もしくは地域づくり総合交付金を活用して備蓄していた備蓄物資を使用した場合は求償の対象外となることから、道が一定量を確保することが財政的にも有利であると考えます。

道による共同備蓄の実施については、昨年の第３回定例会においても質問をいたしましたが、道として、広域備蓄の調整、実施や、広域自治体として道が一定程度の備蓄確保を図る必要があると考えますが、改めてその見解を伺います。

次に、公共交通政策についてであります。

道は、交通政策総合指針の推進や地域公共交通計画の策定を通じて、地域の実情に応じた地域交通の確保を図る考えにあることは承知しておりますが、私の地元である伊達市においては、旧

大滝村との合併により、飛び地を抱え、そこを結ぶ公共交通は、旧国鉄胆振線の廃止代替バスであり、安定運行には課題が多いほか、市内に２社あるタクシー会社のうち、１社が今月20日には廃業予定であり、公共交通の衰退が否めない状況にあります。また、先日は、大雨災害により、室蘭線が長期運休となり、長万部から伊達市内の高校に通学できない生徒がリモート授業を強いられるとの報道がなされるなど、日頃から公共交通を利用される方々から不安の声を聞くことが多いところであります。

こうした現状にあって、地元の伊達市をはじめ、多くの自治体が抱える諸課題の解決に向けては、道が、自治体の公共交通に目を向けつつ、より地域に密着した施策を推進することが不可欠であると考えますが、道は、運輸交通審議会の議論を経て、モビリティーデータの活用や支援制度の検討を進められている中、現下における交通環境の変化を踏まえた地域交通の確保に向け、どのように対応する考えなのか、所見を伺います。

次に、縄文世界遺産についてであります。

本年、北海道・北東北の縄文遺跡群については、世界遺産登録から５周年を迎え、道においても、７月に縄文世界遺産登録５周年記念イベントとして赤れんが会場においてトークショーや夏祭りを開催し、同日には登録５周年記念フォーラムが函館市において開催されました。また、各構成資産所在自治体やそれ以外の縄文遺跡の所在自治体においても、５周年を冠としたイベントが数多く開催され、縄文ファンはもちろんのこと、多くの地元住民の皆さんが参加され、盛り上がりを見せたところと承知しております。

私の地元においても、構成資産のある洞爺湖町と伊達市において、振興局が中心となって連携事業が企画されるなど、遺跡群としての活用についても横連携が図られる形ができてきたと認識をしております。

世界遺産の存在意義は、歴史的価値のある資産の保全と地域活性化につながる活用にあると考えるところであり、貴重な地域資源として今後さらなる活用が求められるところであり、以下、伺ってまいります。

縄文世界遺産の活用についてでありますが、登録から５周年という節目において、これまでの活用施策についてどのように評価し、また、縄文世界遺産のさらなる活用に向け、今後どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、道南エリアの拠点施設についてでありますが、縄文世界遺産の拠点形成について、道では、北海道における縄文世界遺産の活用のあり方や、北海道における縄文世界遺産の拠点形成方針を策定し、情報発信、受入れ体制の充実、教育旅行や観光誘客など、様々な取組を進めているものと承知をしております。

一方で、世界遺産登録から一定の年月が経過する中、縄文世界遺産を一過性の観光資源として終わらせるのではなく、北海道の歴史や文化を理解するための教育資源、地域の誇り、さらには、地域経済を支える文化資源として次世代に継承していくことが重要であります。

拠点形成方針の中では、道南エリアにおける新たな拠点の設置、拠点機能の強化について、拠

点機能を効果的、効率的に発揮するため、新たな拠点の設置地域については、函館市南茅部地域を候補地とし、函館市及び関係団体などの協力の下、拠点形成を進めることとしており、道では、地元の住民や関係者の方々との意見交換を行っているとのことですが、地元関係者からは早く進めてほしいとの声も出ていると聞いております。こうした方々に、より現実的なものとして実感いただくためにも、拠点施設の設置場所やスケジュールなどをできるだけ早期に明確にした上で進めていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、保健・医療人材等の確保についてであります。

地域において生活する上で、医療・保健・福祉サービスの提供は必要不可欠な要素であります。これらの要素が欠けていくことは、地域で生活を続けていくことが困難となる人口減少に直結する大きな課題であり、そうしたサービスを提供する担い手や体制の確保は、特に少子・高齢化の進む地方にとっては早急な対応が求められる喫緊の課題となっております。

私からは、医療と保健分野における人材の確保等に対する考えについて、以下、伺ってまいります。

薬剤師の確保についてでありますが、薬剤師の従事先については、全国的に都市部への集中による地域偏在に加え、薬局に勤務する薬剤師に比べ、病院に勤務する薬剤師が不足する、いわゆる業態偏在が課題となっていると承知しております。また、道内には、町村内に薬局が一軒も存在しない、いわゆる無薬局町村が26あり、人口減少等に伴い、薬局、薬店の閉店が進む可能性があると聞いており、今後は無薬局地域において医薬品の入手が可能な環境を確保していくことも重要であると考えます。

道では、こうした状況を踏まえ、令和７年３月に策定した北海道薬剤師確保計画の見直しを進めていると承知しておりますが、どのような考え方で見直しを行い、地域における薬剤師の確保や、必要な医薬品を住民が身近に入手できる環境整備に向け、今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、保健師の人材確保等についてでありますが、私は、令和５年第３回定例会において、子育て支援等における保健師の体制充実について質問し、保健師は、保健、医療、福祉、介護などの分野で、乳幼児から高齢者までの全ての住民を対象に、身近な保健サービスを提供する役割を担っており、道民が安心して暮らせる地域を目指す上では、地域における保健師の体制を充実させることが重要である旨、申し上げてきました。

本年７月12日付の北海道新聞において、道内58自治体で保健師に欠員が生じていることや、採用募集を行っても応募がない自治体があること、また、根室市では、市の保健師不足を補うため、道立保健所の保健師が乳幼児健診を支援している実態などが報じられたところであります。

超高齢社会の進展に加え、健康課題が多様化、複雑化する中、保健師の役割はこれまで以上に重要となっております。しかし、その一方で、保健師の確保そのものが困難となっている現状があり、高齢者数がピークとなる2040年に向けて、保健師の確保はもちろん、限られた人材で保健活動を安定して運営していくため、業務の見直しや効率化も必要と考えます。

道として、今後の保健師確保や市町村保健活動の支援などについてどのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、道道の維持管理についてであります。

本道においては、本格的な人口減少局面にありますが、一方で、自動車の登録台数は、長期的に見ると、緩やかではありますが、増加傾向にあります。ドライバーの高齢化や公共交通の減退、インバウンド等による外国人ドライバーの増加が進む中、北海道においては、生活上、自動車が必要不可欠な地域特性にあり、自動車が安全に走行する道路の整備及び維持管理は、地域住民の生命と生活を守る上で非常に重要な役割を担っているものと考えます。

このような環境下において、道路の維持管理につきましては、気候変動等の影響により、高温による道路脇の草木の繁茂や、冬季の気温上昇による路面の破損、大雨による道路側溝からの溢水など、管理上の課題が増えている状況にあると考えますが、道路管理の現状等について、以下、伺います。

アンダーパスの冠水事故対策についてでありますが、昨今の気候変動の影響により、特に、今年は全国各地で豪雨災害が発生し、河川の氾濫のみならず、都市部における内水氾濫による大きな被害を受けており、８月に発生した千葉豪雨や、今月７日に福島県で発生した大雨では、アンダーパスの冠水により、人的被害等が発生したところであります。

こうした中、国においては、千葉県の人的被害発生を踏まえ、設備の点検を行ったほか、今後の大雨発生時における同様の冠水事故を防止するため、冠水時における車両進入防止対策の強化として、釧路市の国道44号を含む全国７か所の国道アンダーパスにおいて、予防的な事前通行規制を導入したと承知しております。

道が管理するアンダーパスにおいては、こうした全国の冠水事故を受け、どう対応したのか、また、国と同様に早急に事前通行規制を導入すべきと考えますが、今後の冠水事故防止対策に向け、どのように取り組むのか、伺います。

次に、道路脇の草刈りについてでありますが、道路の草刈りについては、近年増加している野生動物との接触を防ぎ、視認性の向上による事故の減少につながるものであり、また、北海道観光において重要な要素である美しい景観を守る上でも大きな役割を担っていると考えます。

今後、限られた予算の中で、どのように道路交通の安全、美観の確保を行っていく考えか、伺います。

次に、街路における植樹と維持管理についてでありますが、都市計画道路、いわゆる街路については、都市の秩序ある発展や交通網の改善、防災機能の向上を目的として、都市計画法に基づき指定される道路であり、その整備においては、良好な道路交通環境の整備または沿道における良好な生活環境の確保を図ることを目的として、定められた基準に基づき、中央分離帯や歩道の植樹帯を設けることとされております。

植樹帯や中央分離帯においては、樹高３メートル以上の高木及び１メートル未満の低木により整備されることが多いと認識しておりますが、特に低木については、枝葉が伸びた結果、右折時

の対向車の確認や道路隣接地からの合流において視認性の低下につながり、事故の原因になることが多いと認識をしておりますし、そもそも緑地の多い北海道において低木の必要性について疑問に感じるところであります。

管理においては、視認性が著しく悪い箇所については、伐採や防草シートの設置等により安全の確保に向けて工夫しながら管理されていると承知をしておりますが、街路における樹種の選定や街路樹の維持管理の方法など、今後の対応についての考えを伺います。

次に、高校教育についてであります。

高校の魅力発信についてでありますが、少子化による中卒者の減少に加え、いわゆる高校授業料無償化の影響により、地域の公立高校の進学者の減少や存続への影響も懸念されております。

さきに公表された授業料無償化に関する道教委のアンケート結果では、生徒、保護者が高校への進路を選択する際に重視することとして、自分の学力に合っていることや、卒業後の進路に合った学びが期待できることなどを挙げる割合が高い結果が見られたところであります。

これまで以上に、高校における教育の充実を図るとともに、各学校の特色や取組が生徒や保護者に伝わるよう、魅力発信の取組が必要と考えますが、道教委としては今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、ネクストハイスクール構想についてであります。

さきの我が会派の代表質問では、改革先導拠点として申請した４校のうち、不採用となった２校について、教育長からは、国からの指摘を踏まえ、札幌工業高校に半導体のコースを新設するなど、計画を修正した上で再申請している旨の答弁がありました。

本日、文部科学省において採択結果が公表されましたが、採択結果を伺うとともに、その計画の実現に向けて、道教委として今後どのように取り組んでいくか、不採択校を含めて伺います。

最後に、高校生の月経関連疾患への対応についてであります。

厚生労働省から公表されている研究結果によりますと、女性の生理痛や月経困難症、月経前症候群など、月経関連疾患による外来受診率は、2015年から2022年の間に急増し、中でも就労女性の月経困難症と月経前症候群の受診率については約２倍にまで増加しており、特に20代の上昇が顕著となっております。

この研究では、20歳以上52歳未満を調査対象としており、高校生年代の状況を確認することはできません。中高生の生理に関する研究については現在取りまとめ中とも聞いておりますが、昨今の各医療機関における思春期外来の設置等に鑑みても、10代においても同様に罹患者、受診者は増加していると推測するところであります。

月経関連疾患による症状のつらさについては、私たち男性には想像すらできないものではありますが、我が国においては古くから就労女性に生理休暇が認められていることから見ても、心身に大きな影響を与えるものであることは間違いないところであります。

私には大学生と高校生の２人の娘がおりますが、それぞれ月経前症候群と月経困難症に罹患しております。心身の不調に苦しみ、また、欠席せざるを得ないことから、進学等に対する不安を

抱えながら学生生活を送っている姿を間近で見ている経験からも、この疾患に思い悩む生徒たちのために、この問題にはしっかりと対応しなければならないとの思いを持っており、高校における月経関連疾患への対応について、以下、伺ってまいります。

疾患への理解と対応についてでありますが、まだまだこの疾患への理解が社会に浸透していない中で、中高生の中でも、疾患に気づかず、症状に悩んでいる生徒も多いのではないでしょうか。学校における月経関連疾患への理解促進などの対応について、どのような取組が行われているのか、伺います。

次に、疾患による欠席の扱いについてでありますが、高校における欠席扱いとはならない、いわゆる出席停止の基準については、文部科学省の通知に規定されております。停学期間、国が指定する感染症の罹患や感染拡大の予防、忌引や災害等によるもの、受験等がその対象となっており、月経関連疾患については、出席停止ではなく、欠席扱いとなっております。

さきにも述べましたが、就労者に休暇が認められるほどの症状が毎月のように現れる疾患に係る欠席の扱いについて、私は出席停止とするべきと考えます。

これは、高校生のみならず、中学生や小学校高学年にも影響する課題であり、まずは北海道が先鞭をつけて対応を図るべきと考えますが、道教委としての見解を伺います。

また、欠席した場合の生徒への対応についても併せて伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）髙田議員の質問にお答えいたします。

最初に、縄文世界遺産の拠点施設についてでありますが、縄文世界遺産の保全と活用を図るためには、各地に所在する遺産の価値や魅力の発信はもとより、それを支える人材の育成や受入れ体制の構築などについて、関係市町と連携し、地域と一体となって取り組むことが重要です。

道南エリアの拠点施設は、そうした活動の中核を担うものであり、その有効活用策や整備内容については、これまで、地元の函館市はもとより、地域で活動されている団体の方々などとの意見交換を重ねてきたほか、今年度は、大学生等、若い世代の方々にも対話の幅を広げながら検討を進めているところであります。

今後は、さらに、有識者の皆様の御意見もお伺いすることとし、こうした議論を踏まえながら、具体化に向けた検討を加速し、施設の設置場所や内容、スケジュールなどの考え方について、年内にもお示しできるよう取り組んでまいります。

次に、薬剤師確保計画の見直しについてでありますが、薬剤師の需給バランスは、道内全体で見るとおおむね保たれているものの、都市部への集中による地域偏在や、病院勤務薬剤師の方々の不足など業態偏在が生じているほか、地方において薬局や医薬品販売店舗のない町村があることから、医薬品へのアクセスを確保していくことが重要です。

これまで、道では、薬剤師バンクや薬剤師派遣事業などの取組を進めておりますが、今般の計画の見直しに当たり、薬学生の方々の実習等の受入れ体制を確保するとともに、業務の魅力を積

極的に情報発信することや、市販薬の販売を担う登録販売者制度の利用促進、オンライン等を活用した医薬品へのアクセス確保策などの検討を進めることとしており、今後とも、道民の皆様がどこに住んでいても必要な医薬品を入手できるよう、地域における薬剤師の方々の確保、定着促進に向けて計画の見直しを進めてまいります。

最後に、アンダーパスの冠水事故対策についてでありますが、道では、18か所のアンダーパスを管理しており、冠水対策として、排水ポンプや非常用発電設備を設置しているほか、車両の進入防止のため、一定の水位に達した場合に情報板で注意喚起を行った上で通行規制を実施しているところであります。

また、今般の設備の不作動が原因と考えられる冠水事案の発生を踏まえ、非常用発電設備の動作確認などを改めて行ったところでございます。

本道においても、局所的な大雨が頻発している中、冠水時の車両進入事故の未然防止対策の強化が必要と認識しており、道としては、豪雨時の速やかな通行止め措置の徹底を図るとともに、予防的な事前通行規制の導入に向け、警察や地元市町村など、関係機関の方々と早急に協議を進めてまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　総務部危機管理監髙山圭一君。

○総務部危機管理監髙山圭一君（登壇）防災対策に関し、物資の確保などについてでありますが、市町村では、災害時に避難所等で必要となる物資の備蓄に努めるとともに、市町村間で融通できるよう、物資の供給や輸送に関する相互の応援協定を締結しています。

また、道では、市町村が物資を調達することが困難な場合に備え、市町村の区域を越えた利用が想定される、簡易ベッドやパーティション、簡易トイレなどを収納したコンテナを道内６地域に分散配備しているほか、生活物資や輸送、保管の分野で多くの民間事業者等と協定を締結し、災害時に円滑な提供ができるよう努めているところです。

道としては、市町村との広域的な調整や、民間事業者等との協定に基づき、物資を調達し、被災された方々に確実、迅速に届けることができるよう、確保・供給体制の充実強化に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　総合政策部交通企画監斎藤由彦君。

○総合政策部交通企画監斎藤由彦君（登壇）地域交通の確保についてでありますが、持続可能な地域交通の確保に向けて、バスの乗降実績等の様々なデータの活用により、地域交通の最適化に積極的に取り組む地域を後押しする支援制度の構築が重要と認識しております。

道では、効率的な運行等の分析ができるモビリティーデータ基盤を整備するため、今年度、胆振地域など、道内３か所でデータ分析機能などの充実を図る実証運用を行うとともに、市町村やバス事業者等がニーズ等を把握しながら主体的に地域交通を検討できるよう、データの活用や関係制度等の理解促進を進めているところでございます。

道といたしましては、市町村の地域公共交通会議への参画など、様々な機会を捉えて地域固有の課題解決に向けた助言を行うなど、地域の実情に応じた持続可能な地域交通の確保に向けて取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）縄文世界遺産の活用等についてでございますが、縄文世界遺産の保全と活用に向けては、認知度の向上を図り、若者をはじめ、より多くの方々にその魅力等を感じていただくことが重要と認識してございます。

道では、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産への登録以降、北東北３県や関係市町・団体などと連携しながら、周年イベントをはじめ、各種のセミナーや展示会などを開催し、遺産の価値や魅力の情報発信に取り組み、道内の６遺跡への来訪者は、登録前となる令和２年度の約２万人から令和６年度の約８万人に、約４倍に増加しております。

道といたしましては、関係市町等との連携をより一層強化し、若い世代に向けたさらなる情報発信や遺跡への周遊促進のほか、ガイド育成といった受入れ体制の充実などにも取り組み、縄文世界遺産の保全と活用による地域の活性化につなげてまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）保健師の人材確保等についてでございますが、保健、医療の専門職である保健師は、住民の健康の保持増進や子育て支援など、地域の保健活動において重要な役割を果たしておりますが、地方都市や郡部では人材確保は大変厳しい状況にありますことから、道では、これまで、小規模自治体で保健師として勤務を希望する学生への修学資金の貸付けや、潜在保健師の復職支援研修の開催など、必要な人材の確保に努めてきたところでございます。

本年５月に改正されました、国の保健師活動指針では、2040年に向け、効果的、効率的で持続可能な保健活動を推進していく必要があるとされたことから、道といたしましては、今後の人材確保の在り方等について、関係団体や教育機関等と協議する場を新たに設置することとしており、各市町村から現場の実態や課題を丁寧に伺いながら、保健師の確保や人材育成に向けた市町村支援の在り方等について検討してまいります。

○議長伊藤条一君　建設部長関俊一君。

○建設部長関俊一君（登壇）初めに、道道の草刈りについてでありますが、道では、道路交通の安全確保や美観の維持のために、歩行者や主要な交差点などにおける対向車等を確認できる草丈を目安に草刈りを実施しているところでございます。

こうした中、観光地周辺や通学路などで草刈りの回数を増やしてほしいといった要望を伺っており、道といたしましては、物価高騰等を踏まえた必要な予算の確保に努めますとともに、観光地周辺や見通しが悪い箇所等で草刈り回数を増やすなど、地域の皆様の声を聞きながら、効率的、効果的な維持管理に努め、安全、安心な道路交通の確保に取り組んでまいります。

次に、街路樹の維持管理などについてでありますが、都市の良好な景観形成を図り、道路利用

者の安全を確保するためには、適切な点検や維持管理により街路樹を健全に保つことが重要と認識しています。

このため、道では、道路パトロールなどにより、街路樹に異常が発見された場合や、標識や信号、交差する車や歩行者が見えにくい箇所などについて、地元市町村や交通管理者と協議を行いながら、伐木や剪定などを実施しているところでございます。

道としては、こうした適切な維持管理に努めますとともに、地域の方々の声を聞きながら、景観と安全に配慮した樹種の選定や配置を行うなど、引き続き安全、安心な道路交通の確保に努めてまいります。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）髙田議員の御質問にお答えいたします。

まず、高校教育に関し、高校の魅力発信についてでありますが、高校授業料の無償化により私学志向が高まっている中、道立高校の特色化や魅力化を図ることはもとより、こうした高校の魅力を一層発信することが重要であると認識しております。

道教委では、本年４月に各教育局に配置いたしました高校魅力化担当参事が、地域や知事部局と連携しながら、魅力向上に係る助言や好事例を共有するなど、各学校の教育活動の充実に向けた支援を進めてきたところでございます。

今後は、こうした取組に加え、中学生や保護者が自分の興味、関心に応じた高校を検索できるウェブサイトを新たに開設するなど、道立学校の情報発信の強化に取り組み、生徒や保護者、地域にとって魅力ある高校づくりを一層進めてまいります。

次に、ネクストハイスクール構想についてでありますが、本日、文部科学省が追加採択の結果を公表したところでございまして、本道におきましては、新たな産業分野を支える人材の育成に向けた改革先導拠点として、札幌工業高校が採択されました。

札幌工業高校におきましては、地域産業への就職と工科系大学への進学の双方に対応できる次世代工業高校モデルの構築を計画しており、このたびの採択結果を踏まえ、速やかに校内体制の整備や外部機関との連携を進めますほか、新たな科目や半導体技術者コースの設置等に向けた具体的な検討に着手いたしますとともに、知事部局や大学、産業界などで構成するプロジェクトチームにより取組の成果や課題を検証し、専門的な知見からの指導助言を得ながら、高校改革を先導する取組が着実に実行されるよう取り組んでまいります。

また、道教委といたしましては、拠点校の取組を道内各地の高校に普及展開し、それぞれの高校の教育活動の充実が図られるよう、国の施策の方向性などを確認した上で適切に対応してまいります。

次に、高校生の月経関連疾患に関し、まず、疾患への対応についてでありますが、道教委では、児童生徒や学校関係者が月経の仕組み、月経に関連する諸症状、その対応などを正しく理解することができるよう、各道立学校や市町村教育委員会に対し、文部科学省が作成した月経の正しい理解に関する冊子を配付、周知しており、健康相談や保健体育の授業などの場面で活用され

ていると承知しております。

また、道教委が主催する各種研修会において、養護教諭に対して、定期健康診断等を通じて月経に伴う諸症状を有する児童生徒を的確に把握し、必要に応じて産婦人科医への治療につなげるなどの学校における適切な対応の在り方について指導助言しており、今後ともこうした取組により児童生徒の健やかな成長を支援してまいります。

次に、月経関連疾患により欠席した生徒への対応についてでありますが、児童生徒が病気や月経に関連する諸症状による体調不良によって学校を休んだ場合には、欠席と記録しているところでございます。

一方で、各学校におきましては、体調不良等により学校を欠席した児童生徒に対して個別に補習を行いますほか、高等学校では、やむを得ない理由で欠席が増えた生徒の単位認定について柔軟な対応を取るなど、配慮を行っているところでございます。

また、文部科学省は、高等学校や大学の入学者選抜において、月経随伴症状等を含む身体・健康上のやむを得ない理由による欠席をもって不利益を被ることのないよう通知しており、道教委といたしましては、こうした考え方を踏まえながら、道内の各校において、月経に関連する諸症状により欠席した児童生徒への対応が適切に行われるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　髙田真次君の質問は終了いたしました。

荒当聖吾君。

○73番荒当聖吾君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、通告に従いまして、以下、知事及び教育長に伺ってまいります。

初めに、道立農業大学校についてであります。

我が党は、これまで、道立農業大学校を北海道の米どころである空知や上川管内に設置すべきと要望をしてまいりました。

道立農業大学校は、実践的な農業技術と知識を学べる研修・教育機関として、農業の担い手教育の中心的な役割を担っており、これまで数多くの卒業生がそれぞれの地域で優れた農業経営者として活躍をしております。

これまで、稲作経営専攻コースの教育指導業務については、深川市にある拓殖大学北海道短期大学に委託をしておりましたが、昨年２月に拓殖大学が令和８年度以降の学生募集を停止すると発表したことを受け、道立農業大学校では、令和８年度入校生向けに稲作経営を学べる学科を新設しましたが、この学科への入学を検討している学生の不安を解消するため、丁寧に対応しつつ、円滑な運営に努めて準備をしていくことが必要と考えます。

道は、新設した稲作経営学科の円滑な運営に向け、今後どのように対応していくお考えなのか、所見を伺います。

次に、野生鳥獣捕獲の担い手育成の充実についてであります。

近年、本道においては、ヒグマによる人身被害をはじめ、エゾシカなど野生鳥獣による農林業

被害が深刻化しており、地域住民の安全の確保はもとより、地域社会の持続的な維持という観点からも、野生鳥獣対策の一層の充実が強く求められるところであります。

野生鳥獣の対応においては、捕獲に当たる者の安全確保が何より重要であり、十分な知識と経験に加え、高い射撃技術、現場判断力、さらには安全管理能力が求められているものと考えます。

しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足が進む中、こうした技術を習得できる環境を確保してまいらねばなりません。道では、ヒグマ対策として緊急銃猟やガバメントハンターなどの取組を進めておりますが、警察や自衛隊などで銃の扱いに慣れていらっしゃる方でも、数回の訓練では、ヒグマの生態を熟知し、適切に捕獲する技術は到底身につかないと言われております。

野生鳥獣による被害が深刻化する中、対策の実効性を高めていくためには、捕獲の担い手を確保していくことがこれまで以上に重要になっており、そのためには、射撃技術をはじめ、野生鳥獣の捕獲技術等を学ぶ（仮称）狩猟者育成研修センターの設置など、育成の充実が必要と考えます。道の所見を伺います。

次に、文化・観光振興についてであります。

令和７年度の本道への観光入り込み客数は4613万人で、前年度と比較して減少したところでありますが、外国人観光客においては、331万人と、これまでの過去最高であった平成30年度の312万人を超え、過去最高を更新しております。圏域別の宿泊客延べ数を見ると、道央圏が全道の約62％と最も多く、次いで道南圏、道北圏、十勝圏、釧路・根室圏、オホーツク圏の順となっております。訪日外国人来道者においても同様に、道央圏が全道の約73％と最も多く、観光客の道央圏への偏在がより顕著になっていると考えます。

そこで伺います。

まず、来道観光客、特に外国人観光客は、札幌など道央圏への一極集中となっており、この一極集中の是正を図るために今後どのような取組を展開されるのか、所見を伺います。

次に、文化、観光の推進についてであります。

我が党は、これまで、縄文世界遺産や北前船を取り巻く史跡など、北海道ならではの文化財の活用や文化振興のありようを提案してまいりました。地域文化が有する価値を保全していくためには、人材や施設維持のための費用もかかることから、特に、好調なインバウンドなどを念頭に置き、観光との連携が重要と考えます。

このような観点で制定された文化観光推進法に基づく拠点形成や地域振興の取組を道として進めていくべきと考えます。さきに、令和８年度の文化観光推進法に定める拠点計画が国から公表され、これまで累計69件もの計画が認定されておりますが、道内では２件だけと承知をしております。世界遺産や日本遺産を有していることからすれば、より積極的な取組を行う余地があるものと考えます。

文化財の保護、活用を所管する道教委としての認識と今後の対応について、教育長の所見を伺います。

次に、縄文世界遺産についてであります。

北海道・北東北の縄文遺跡群は、本年７月に世界遺産登録から５周年を迎え、記念イベントが各地で開催されるなど盛り上がりが感じられるところですが、こうした機運を継続させていく上でも、道内における拠点整備は重要だと考えます。

我が党は、道南エリアの拠点施設について、これまでも早期の整備や人材の育成等に取り組むよう求めてまいりました。さきの第２回定例会における我が党の質問では、さらなる有効活用策や具体的な整備内容について検討を進めるとの答弁があったところであります。

道南エリアの拠点施設については、早期の整備が望まれるところですが、今後どのように取り組んでいくのか、そのスケジュールも併せて、知事の所見を伺います。

次に、道内３医育大学との連携による医師確保についてであります。

道は、今月１日に、北海道大学、旭川医科大学、札幌医科大学の３医育大学と、北海道における医師の確保及び偏在対策をはじめとする地域医療を取り巻く諸課題に対する認識の共有、連携及び協力をしながら、課題解決に向けた協議及び検討を目的に連携協定を締結されたところであります。

道では、これまでも道内医育大学と医師確保について連携をしてきたと承知しておりますが、今回の連携協定を踏まえて、これまでの取組に加え、３医育大学とどのように連携をして進めていかれるのか、所見を伺います。

次に、エネルギー問題についてであります。

未利用の石炭資源から水素等を回収する、空知管内三笠市のハイブリッド石炭地下ガス化――Ｈ－ＵＣＧは、脱炭素とエネルギー安定供給を高いレベルで両立させ、ゼロカーボン北海道の形成とエネルギーの地産地消を強力に牽引する革新的な技術であります。

現在、国の国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構――ＮＥＤＯが約12億円規模の大規模な支援を投じているのに対し、北海道の関連予算は、この数年で３倍増になったとはいえ、約3000万円にとどまっており、現場の事業者や関係自治体からは補助制度の使い勝手や運用の柔軟性について改善を求める声が多く寄せられております。

空知地方が誇る歴史ある石炭資源を次世代のグリーントランスフォーメーション産業へと昇華させていくため、道として、現場ニーズに即した予算制度の見直しや、実証事業への本格的な主体支援にどのように取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

次に、奈井江・砂川両石炭火力発電所の跡地利用についてであります。

かつて、本道の経済成長と生活基盤を支えてきた奈井江・砂川両石炭火力発電所の廃止跡地は、強固な既存送電網、豊かな水資源、そして、広大な敷地を備えており、本道のＧＸ推進における極めて重要な地域資源であります。

さきの三笠市のＨ－ＵＣＧ技術によるクリーン水素の創出や再生可能エネルギーとの連携を図り、ラピダス社の千歳進出に伴い、急増するデータセンター需要や関連環境産業をこの跡地へ集積、誘致することこそが、かつての産炭地域に新たな産業の光を当てる最良の打開策であると考

えます。

道として、両発電所跡地をどのように位置づけ、関係市町村と連携してどのように主体的に取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

次に、水産資源問題についてであります。

北海道は、我が国最大の水産物供給基地であり、将来にわたって、安全かつ良質な水産物を安定的に供給することが期待されております。また、水産業は、本道の基幹産業であり、今後とも水産業の発展を図っていくためには、水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくことが必要と考えます。

こうした中、近年の気候変動や海洋環境の変化の影響などにより、本道周辺の漁場や資源の状況は大きく変化しております。とりわけ、北海道の漁業者は、昨年のスルメイカや、近年、資源の回復が見られるクロマグロに関し、魚がいるときは漁獲枠がなく、一方、漁獲枠があるときには、魚がおらず、空振りという大変苦しい状況に置かれており、浜の実態との不一致に大変苦しまれているところであります。

持続可能な水産業の振興のためには、漁業者が意欲を持って漁業を続けられる環境が必要と考えます。道として、浜の実態に合った資源管理を強く訴え、漁業者の経営意欲を守っていくべきと考えます。所見を伺います。

次に、林業政策についてであります。

森林は、大気中の二酸化炭素を吸収し、固定化するといった脱炭素化を促進し、地球温暖化の防止に貢献する機能を果たしており、樹齢の若い木々は成熟した樹木よりも多くの二酸化炭素を吸収することから、高齢な森林を伐採し、再造林を確実に実施していくことは、ゼロカーボン北海道や地球温暖化対策の面でも重要と考えます。

森林の利用、伐採、再利用を持続的、安定的に進めていくためには、供給体制の確保と需要創出の両輪を進めていく必要があると考えますが、道としてどのように取り組んでいかれるのか、所見を伺います。

次に、北森カレッジにおける人材育成についてであります。

本道の人工林資源は本格的な利用期を迎えており、道産木材の利用拡大を図るとともに、伐採後の着実な植林を進める必要があると考えます。一方、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進む中、今後、林業従事者の減少が懸念をされております。こうした中、ハーベスタなどの高性能林業機械による伐採や、ドローンを活用した苗木の運搬など、森林整備の現場では機械化による省力化が一定程度定着してきたものと認識をしております。

しかしながら、これら現場で必要な資格を有し、操作技術を身につけた即戦力となる人材の確保は依然として厳しい状況にあるものと考えます。そのため、林業従事者の人材育成機関である北森カレッジの果たす役割は、今後ますます重要になるものと考えます。

北森カレッジにおいては、林業先進地であるフィンランドのリベリア林業専門学校と覚書を締結し、これまで、教職員や学生がフィンランドを先日も訪問し、高性能林業機械を活用した伐採

演習や大規模な製材工場の見学などを行ったものと承知しております。こうしたフィンランドとの交流は、北森カレッジの教育プログラムの充実に資するとともに、学生が先進的な技術を直接学ぶことのできる貴重な機会であり、大変意義のある取組であると考えます。

道として、これまでのフィンランドとの交流を通じて得られた知見や経験を生かし、北森カレッジにおける人材育成について今後どのように取り組んでいかれるのか、所見を伺います。

次に、災害対策についてであります。

大規模災害発生時における医療支援において、移動薬局であるモバイルファーマシー ―― 災害対策医薬品供給車両は極めて高い機動性と有効性を発揮します。道内初として導入された民間薬局の車両は、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認等のデジタル基盤を活用することにより、避難先や被災現場においても、誰であっても、どこであっても、即座に調剤、処方を行うことを可能としております。

広大な面積を有する北海道において、複合災害が発生したとき、この移動薬局と、後述する防災病院船「はくおう」等が連携したシームレスな広域医療支援体制の構築が急務であると考えます。

道として、民間調剤薬局との防災協定締結や、全道的な配備拡大に向けた道の具体的な取組について伺います。

次に、防災病院船についてであります。

熊本地震等の被災地において、入浴、宿泊、医療支援を行い、足を伸ばして休める空調の効いた避難所、清潔な湯舟につかることができた、また、避難した我が家のこんな近くまできれいな避難所が来てくれたとして、被災者に大きな安心をもたらした防災病院船「はくおう」は、防衛省がＰＦＩ方式で運用している民間フェリーであり、災害時における強力な海上医療支援拠点となります。

また、道や道教委などが所有する教育実習船をはじめ、漁業取締船や試験調査船など、たくさん所有されている船舶などを災害時に病院船、避難船として活用することもできるのではないでしょうか。また、民間フェリー会社などとの災害時の連携協定も有効なことと考えます。広大な海岸線と数多くの離島を抱える本道において、大規模地震や豪雪による陸路断絶、避難所の環境悪化への備えとして、民間船舶や自衛隊と連携をした海上からの医療支援体制の構築は極めて重要な課題であります。

道として、こうした病院船を円滑に受け入れるため、港湾環境整備やモバイルファーマシー等と高度に連携をさせた北海道型広域医療防災計画といった新たな計画を策定し、推進していくべきと考えますが、道として病院船の活用に向けてどのように取り組んでいかれるのか、知事の所見を伺います。

次に、特別支援学校等についてであります。

今日、特別支援教育を受ける児童生徒が増加し、その教育的ニーズが多様化する中、肢体に不自由のある児童生徒が通われる学校では、障がいの重度・重複化に伴い、特に専門的な視点から

の身体機能の維持等に関する配慮が不可欠であり、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの３療法士の専門職の役割がますます高まっているものと考えます。また、教育的ニーズの多様化により、地域の小中学校の特別支援学級、特別支援学校ではなく特別支援学級にも同様の障がいのある児童生徒が在籍をしている場合もあり、それらの学校における専門職との連携も今後求められていくものと考えます。

しかし、現状では、外部専門家としての限られた回数の巡回指導にとどまっており、児童個々に合わせた持続的、個別的な支援体制の確立にはいまだ至っていないのであります。

道として、特別支援学校や、小中学校の特別支援学級において、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の３療法士の専門性を活用できる体制のさらなる充実を図るとともに、教育、医療、そして福祉が横断的に連携した環境整備になお一層取り組むべきと考えます。

今後どのように取り組まれるのか、教育長の所見を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君　知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）荒当議員の質問にお答えいたします。

最初に、縄文世界遺産の拠点施設についてでありますが、縄文世界遺産の保全と活用を進めていくためには、遺産の価値や魅力の発信はもとより、それを支える人材の育成や受入れ体制の構築などに地域と一体となって取り組むことが重要であります。

道では、これまで、こうした活動の中核を担う道南エリアの拠点施設について、地元の函館市はもとより、地域で活動する団体の方々などと意見交換を重ねてきたほか、今年度は、大学生等、若い世代の方々にも対話の幅を広げながら、その有効活用策や整備内容について検討を進めているところであります。

道としては、今後、有識者の皆様の御意見をお伺いするなど、関係機関の方々との議論を踏まえながら、具体化に向けた検討を加速し、施設の設置場所や内容、スケジュールなどの考え方について、年内にもお示しできるよう取り組んでまいります。

次に、三笠市の石炭地下ガス化の取組についてでありますが、三笠市が進めている石炭資源を活用した水素製造と二酸化炭素の地下固定を組み合わせた技術開発の取組は、その技術の確立と実用化により、地域に賦存する石炭資源の有効活用やゼロカーボン北海道の実現にも寄与するものと認識しています。

道では、これまで、この取組が着実に進展するよう、国が補助対象としていない炭層調査や地下ガス化実験の検証などの取組に対して助成するとともに、道や道議会、産炭地域の市町等で構成する北海道石炭対策連絡会議により、国に対し、取組への支援に関する要請を行ってきたところであります。

道としては、引き続き、三笠市をはじめとした地域の皆様の意向や技術開発の状況を把握するとともに、国や関係機関の方々とも連携し、必要な情報提供などを行いながら、こうしたクリーンコール技術の開発に向けた取組を支援してまいります。

最後に、道産木材の需要創出などについてでありますが、本道の豊かな森林資源を有効に活用し、循環利用を進めることは、林業・木材産業の振興はもとより、地域活性化や地球温暖化の防止にも資する重要な取組と認識しています。

道では、これまで、道産木材の安定的な供給体制の構築に向け、木材加工施設や乾燥施設の整備に支援をしてきたところであり、原木生産と輸送の効率化を図るため、先進的な林業機械の活用を促すとともに、路網が適切に配置されるよう整備を進めてまいります。

また、道としては、道産木材の需要創出に向け、引き続き、「ＨＯＫＫＡＩＤＯ　ＷＯＯＤ」ブランドを活用し、道民の皆様や企業の方々に対し、木材の魅力を広く発信するほか、モデル的な戸建て住宅の建設費への助成により道産建築材の一層の利用を促すなど、ゼロカーボン北海道の実現にも資するよう、本道の基幹産業である林業・木材産業の持続的な発展を図ってまいります。

なお、その他の御質問につきましては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　農政部長鈴木賢一君。

○農政部長鈴木賢一君（登壇）農業大学校における稲作教育についてでございますが、道では、これまで、稲作教育を深川市にある拓殖短大に委託して実施してきましたが、拓殖短大が令和８年度以降の学生募集を停止したことに伴い、今年度から農大に稲作経営学科を新設し、現在、敷地内に水田を整備しているところであります。

道といたしましては、新設した稲作経営学科の円滑な運営に向け、新たに整備した水田を活用し、水稲栽培の基礎学習やプロジェクト研究、さらには、水田稲作経営にとって重要な転作作物の学習の強化を図るなど、引き続き教育環境の充実に取り組むとともに、オープンキャンパスや農業高校への訪問などを通じて、農大が実施している稲作教育について広く周知することで、本道の稲作農業を支える将来の担い手の方々に進学先として安心して選ばれるよう努めてまいります。

○議長伊藤条一君　環境生活部長天野紀幸君。

○環境生活部長天野紀幸君（登壇）野生鳥獣の捕獲の担い手育成についてでございますが、道内で人と野生鳥獣とのあつれきが高まる中、道民の皆様の安全、安心を確保するためには、地域の捕獲体制を支える担い手の育成が重要と認識してございます。

道では、こうした担い手を対象に、野生鳥獣の生態に関する知識の習得はもとより、射撃や捕獲技術の向上を図るため、これまで、ベテラン狩猟者を講師とした座学研修や実践講習を開催するほか、関係機関が一体となった捕獲訓練などに取り組んできたところでございます。

国におきましても、今年度、実務者の育成などに係る支援メニューを創設したほか、さらに、新たに施設整備に係る支援策などの検討を進めているところであり、道といたしましては、こうした国の動きを踏まえ、有識者の皆様の御意見をいただきながら、担い手の育成に向けた方策について検討を進め、地域における捕獲体制の充実強化に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　経済部観光振興監後藤知佳子君。

○経済部観光振興監後藤知佳子君（登壇）文化・観光振興に関し、外国人観光客の地域偏在についてでございますが、令和７年度観光入込客数調査によりますと、訪日外国人来道者の宿泊客延べ数の７割以上が道央圏に集中しており、地域偏在は、本道観光における構造上の大きな課題となっております。

このため、道では、ＳＮＳなどによる情報発信や、海外旅行博への出展、海外旅行会社の招聘など、様々なプロモーションの機会を通じ、本道へのリピーターが多い韓国、台湾には主に地域の特色ある観光資源を、長期滞在で道内の周遊が期待できる欧米などに向けては道内に点在する自然公園などの強みを生かした体験など、道内各地域の魅力を発信してきたところでございます。

道といたしましては、今後も、地域偏在の解消に向けて、国や地域ごとの特性を踏まえ、戦略的なプロモーションを行い、道内各地への誘客に努めてまいります。

○議長伊藤条一君　保健福祉部長竹澤孝夫君。

○保健福祉部長竹澤孝夫君（登壇）初めに、道内医育大学との連携についてでございますが、広域分散で医療資源の偏在が著しい本道におきましては、医師の地域偏在の是正が喫緊の課題でありますことから、これまで、医育大学に設置します地域医療支援センターからの常勤医派遣や地域枠医師の配置など、様々な取組を進めてきたところでございますが、今回の協定締結を機に、各大学が独自に実施する道内医療機関への医師派遣の情報を共有しますほか、医師少数区域等への効果的な医師派遣方策や、医師、医学生の道内定着に向けた取組について検討することとしております。

道といたしましては、今後、連携協定に基づく具体的な取組を検討するため、大学からの医師派遣等に関する新たな会議体を設置することとしており、派遣を受け入れる医療機関等からも丁寧に御意見を伺いながら、医師の確保や地域偏在の是正に向けて取り組んでまいります。

次に、災害対策時の医薬品供給車両についてでございますが、いわゆるモバイルファーマシーは、給水設備や発電機、医薬品保管庫や分包機などの設備を有し、被災地で自立的に活動できる車両であり、日本薬剤師会によりますと、昨年11月現在、21都府県で24台が導入されているところでございます。

この車両は、災害時にのみ、例外的な使用を想定したものであり、医師の処方箋に基づかない医薬品の販売、授与はできず、設置に当たっては被災地における薬局の稼働状況や医師の診療状況を踏まえた検討が必要とされております。

都道府県薬剤師会のアンケート調査では、未導入の理由として、備蓄医薬品で対応可能であることや、購入費や維持費に課題があるとされているところでありまして、道といたしましては、今後、薬剤師会等の関係機関の御意見も伺いながら、災害時に医薬品が安定的に供給されるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　経済部長水口伸生君。

○経済部長水口伸生君（登壇）発電所の跡地利用についてでございますが、来年３月に廃止される奈井江発電所及び砂川発電所の跡地に関しては、これまで、北電が、奈井江町や砂川市と跡地利用に関する定期的な意見交換を行ってきたほか、昨年４月に両市町と協定を締結し、跡地利用を連携事項の一つとして、脱炭素化社会の実現や地域活性化に向けた取組を進めていると承知しております。

発電所跡地は、道路や送電線、水利施設といった基本的インフラが整っており、新たな発電事業のみならず、工場等の立地に適しておりますことから、道といたしましては、引き続き、環境と調和した道内石炭資源の有効活用に向けた国への提案などについて検討しますとともに、両市町や北電のニーズを踏まえ、道内への立地を希望する企業にこうした用地を提案するなど、有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　水産林務部長野村博明君。

○水産林務部長野村博明君（登壇）初めに、水産資源の管理についてでありますが、小型スルメイカ釣り漁業は、昨年、道外でも漁獲が急増しましたが、漁獲報告が滞ったため、ＴＡＣを超過し、本道で漁期を迎える前に国が採捕停止命令を発出しており、超過の未然防止などが必要であります。

また、近年、クロマグロの道内への来遊が増加し、定置網で混獲されるため、ＴＡＣを超過しないよう放流作業を余儀なくされているほか、漁具被害も発生し、漁業者の負担が増大していると認識しております。

道では、これまで、ＴＡＣの増枠や、迅速にスルメイカの漁獲量を把握する体制整備、クロマグロの放流を強いられている漁業者への支援の拡充などを国に求めてきたところであります。

道といたしましては、引き続き、関係団体との連携の下、ＴＡＣの適切な配分と地域の漁業実態を踏まえた柔軟な制度運用を国に求めるなど、本道の漁業者の皆様が将来にわたり安心して漁業を営めるよう取り組んでまいります。

次に、北森カレッジにおける人材育成についてでありますが、世界的な林業の先進地であり、地形や気候など本道との共通点も多いフィンランドとの交流を通じて、ＩＣＴ等の技術を活用できる人材を育成することは重要であります。

道では、これまで、北森カレッジにおいてフィンランドの林業専門学校と連携し、定期的にオンライン会議を開催するほか、シミュレーターを活用した林業機械の操作実習を行うとともに、学生や教職員が現地を訪問し、ＩＣＴを活用したハーベスタによる伐採作業や、木材の生産管理を学習する取組などを進めてきたところであります。

道といたしましては、こうした交流の成果を生かし、本道の林業機械作業システムに適応した教育プログラムを開発するとともに、教職員の指導スキルの向上を図りながら、先進的かつ実践的なカリキュラムを一層充実するなど、即戦力となり、企業の中核を担う人材の育成に取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　総務部危機管理監髙山圭一君。

○総務部危機管理監髙山圭一君（登壇）病院船の活用についてでありますが、熊本地震では、多くの医療機関が被害を受け、地域医療に影響が生じたことから、熊本県知事の要請により、令和３年に成立した災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律に基づき、初めて船舶を活用した医療が提供されたところです。

道では、地域防災計画において、被災地の医療機能が逼迫し、被災地外の医療機関への搬送や、接岸した船上での救護活動などが必要となった場合、政府本部に対し、被災地域内の港湾における船舶を活用した医療活動を要請すると定めています。

道としては、今般の地震における国の検証作業を踏まえながら、医療救護活動を担う関係機関と連携を図り、地域防災計画の必要な見直しの検討を行うなど、災害時において、船舶を活用した医療が的確かつ迅速に提供できるよう取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君　教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）荒当議員の御質問にお答えいたします。

まず、文化・観光振興に関し、文化財の活用についてでありますが、文化資源は、長い歴史を通じて受け継がれてきた誇るべき価値を持つものであり、保存と継承はもとより、多くの人々に魅力を伝えていくことが重要であると認識しております。

このため、道教委では、箱館奉行所跡など北前船との関わりを持つ史跡をはじめ、地域の特色ある文化財の保存、教育的活用のほか、本道固有の歴史、文化の特色とその価値を国内外に発信することにより、地域振興や観光資源などへの活用に努めてまいりました。

道教委といたしましては、本道に、世界遺産や日本遺産など、文化観光の拠点形成につながる多様な資源がありますことから、今後とも、文化財が、観光地づくりや地域づくりに生かされ、次世代へ確実に継承されるよう、知事部局や市町村と連携し、情報発信の充実や市町村の取組への支援を推進してまいります。

次に、特別支援学校等に関し、理学療法士等の専門性の活用についてでありますが、肢体不自由のある児童生徒に対し、姿勢や身体の動きなどに関する専門的な知見を生かして、一人一人の状態等に応じた教育を行うことは重要と認識しております。

このため、肢体不自由のある児童生徒が多く在籍する特別支援学校14校に理学療法士等の資格を有する教員21名を配置し、指導の充実を図っておりますほか、重複障がい等によりこうした指導を必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校等にも、訪問やオンラインによる支援を行っております。

道教委では、今後とも、地域の理学療法士等による教員への助言や研修の機会の充実を図りますとともに、知事部局や関係機関と連携するなどしながら、専門的な知見を生かした指導・支援体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君　荒当聖吾君の質問は終了いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

９月16日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後４時12分散会